

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第85期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 規巨
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【電話番号】	(075)955-6525
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理・財務・企画グループ 統括部長 南出 雅範
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【電話番号】	(075)955-6525
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理・財務・企画グループ 統括部長 南出 雅範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	1,135,524	1,371,842	1,575,026	1,534,045	1,630,193
税引前当期純利益	百万円	200,418	167,801	267,316	254,032	316,417
当社株主に帰属する当期純利益	百万円	156,060	146,086	206,930	183,012	237,057
当社株主に帰属する包括利益	百万円	158,146	144,253	204,559	149,950	293,766
株主資本	百万円	1,354,819	1,456,600	1,603,976	1,694,104	1,920,805
総資産額	百万円	1,634,999	1,797,013	2,048,893	2,250,230	2,462,261
1株当たり株主資本	円	2,122.83	2,276.82	2,507.11	2,647.88	3,002.12
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	円	244.62	228.62	323.45	286.05	370.51
潜在株式調整後 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	円	-	-	-	-	-
株主資本比率	%	82.9	81.1	78.3	75.3	78.0
株主資本当社株主に帰属する当期純利益率	%	12.1	10.4	13.5	11.1	13.1
株価収益率	倍	21.58	21.24	17.04	19.13	23.86
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	243,920	225,249	279,842	350,334	373,571
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	202,697	194,165	303,741	284,431	150,275
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,729	83,585	51,546	17,650	118,189
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	239,184	187,910	217,805	302,320	407,699
従業員数	人	59,985	75,326	77,571	74,109	75,184

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

4. 当社グループは、米国の「財務会計基準審議会（FASB）会計基準書（ASC）260（1株当たり利益）」を適用しており、潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、潜在株式が希薄化効果を有する場合には当該希薄化効果を加味して計算しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 1株当たり株主資本の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

6. 株価収益率は、東京証券取引所（市場第一部）における株価に基づき算出しております。

7. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第81期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり株主資本」及び「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	百万円	831,136	948,594	1,053,105	1,044,772	1,107,863
経常利益	百万円	73,134	41,193	63,623	68,629	90,872
当期純利益	百万円	75,754	48,095	67,005	67,669	85,317
資本金	百万円	69,376	69,444	69,444	69,444	69,444
発行済株式総数	千株	225,263	225,271	225,271	675,814	675,814
純資産額	百万円	580,270	587,945	595,827	601,650	623,496
総資産額	百万円	942,873	1,015,877	1,053,270	1,147,829	1,268,960
1株当たり純資産額	円	909.21	919.02	931.32	940.38	974.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	220.00 (110.00)	260.00 (130.00)	280.00 (140.00)	97.00 (47.00)	115.00 (55.00)
1株当たり当期純利益	円	118.74	75.27	104.73	105.77	133.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
株主資本比率	%	61.5	57.9	56.6	52.4	49.1
株主資本利益率	%	13.6	8.2	11.3	11.3	13.9
株価収益率	倍	44.45	64.52	52.63	51.73	66.31
配当性向	%	61.8	115.1	89.1	91.7	86.2
従業員数	人	7,899	8,385	8,783	9,199	9,528
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	118.3 (114.7)	110.9 (132.9)	127.5 (126.2)	128.7 (114.2)	205.8 (162.3)
最高株価	円	16,790	17,910	20,255 5,580	6,920	10,835
最低株価	円	10,365	13,680	13,080 5,400	4,304	5,008

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第81期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。また、印は、当該株式分割を行ったことによる権利落後の最高・最低株価を記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率は、東京証券取引所(市場第一部)における株価に基づき算出しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1944年10月	村田 昭が京都市に個人経営の村田製作所を創業し、セラミックコンデンサの製造を開始
1950年12月	資本金1百万円の株式会社に改組し、商号を株式会社村田製作所に変更
1961年2月	本社を 現 京都府長岡京市に移転
1962年9月	八日市事業所を開設
1962年9月	(株)福井村田製作所に資本参加(現在100%所有)
1963年3月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場(1970年2月 市場第一部に指定)
1965年5月	米国に販売会社 現 Murata Electronics North America, Inc.を設立
1969年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場(1970年2月 市場第一部に指定)
1972年12月	シンガポールに生産・販売会社 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.を設立
1973年10月	中国に販売会社 Murata Company Limitedを設立
1978年4月	欧州で初めての販売会社をドイツに設立
1978年11月	台湾の生産・販売会社 現 Taiwan Murata Electronics Co., Ltd.を買収
1980年9月	カナダの多国籍企業Erie Technological Products, Ltd.を買収(現在の米国・欧州子会社の一部)
1981年5月	(株)小松村田製作所を設立
1982年10月	(株)富山村田製作所を設立
1983年8月	(株)出雲村田製作所を設立
1984年8月	(株)金沢村田製作所を設立
1987年7月	野洲事業所を開設
1988年9月	タイに生産会社 Murata Electronics (Thailand), Ltd.を設立
1988年10月	ドイツに欧州統括会社を設立(2004年8月 オランダに 現 Murata Electronics Europe B.V.を設立し、機能を移管)
1988年11月	横浜事業所を開設
1989年12月	オランダに販売会社を設立(2014年4月に現 Murata Electronics Europe B.V.に統合)
1990年7月	ブラジルに販売会社 Murata World Comercial Ltda.を設立
1992年4月	(株)岡山村田製作所を設立
1993年5月	マレーシアに生産・販売会社 Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.を設立
1994年12月	中国に生産会社 Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.を設立
1995年5月	中国に販売会社 Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.を設立
1999年3月	東京支社(東京都渋谷区)を開設
2000年12月	韓国に販売会社 Korea Murata Electronics Company, Limitedを設立
2002年7月	メキシコに販売会社 Murata Electronics Trading Mexico, S.A.de C.V.を設立
2004年10月	本社を現在地に建設・移転
2005年6月	中国に生産会社 Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.を設立
2005年12月	中国に中華圏の販売統括会社 Murata (China) Investment Co., Ltd.を設立
2007年8月	米国の開発・生産及び販売会社 現 Murata Power Solutions, Inc.を買収
2010年10月	インドに販売会社 Murata Electronics (India) Private Limitedを設立
2010年10月	ベトナムに販売会社 Murata Electronics (Vietnam) Co., Ltd.を設立
2011年9月	フィリピンに生産会社 Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.を設立
2012年1月	フィンランドの開発・生産会社 現 Murata Electronics Oyを買収
2012年3月	ルネサスエレクトロニクス(株)のパワーアンプ事業を譲受
2013年8月	現 (株)岩手村田製作所を買収
2014年3月	現 (株)埼玉村田製作所を連結子会社化(2016年5月に完全子会社化)
2014年12月	米国の開発・生産及び販売会社 現 pSemi Corporationを買収
2016年10月	(株)指月電機製作所との合併会社 (株)村田指月FCソリューションズを設立
2016年10月	フランスの開発・生産及び販売会社 現 Murata Integrated Passive Solutions SASを買収
2016年11月	現 (株)伊勢村田製作所を買収
2017年9月	ソニー(株)及びそのグループ会社の電池事業を譲受
2017年10月	米国の開発・販売会社 現 Murata Vios, Inc.を買収
2020年12月	みなとみらいイノベーションセンター(横浜市西区)を開設

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、コンポーネント（コンデンサ・圧電製品など）、モジュールの電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

[電子部品の製造・販売]

提出会社

当社は、各種電子部品の中間製品である半製品を生産し、国内外の生産会社へ供給しております。また、当社グループ内で完成品まで加工した製品を、国内外の得意先及び販売会社へ販売しております。

販売会社

販売会社は、当社グループ内で生産された製品の販売及び販売仲介を行っております。重要な販売会社である米国の「Murata Electronics North America, Inc.」、中国の「Murata Company Limited」、「Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.」及びオランダの「Murata Electronics Europe B.V.」では、当社及び関係会社で生産された製品を販売しております。

生産及び販売会社

生産及び販売会社は、主に当社が供給した半製品を完成品まで加工し、製品として当社及び販売会社に納入するとともに、当社及び関係会社で生産された製品を得意先に販売しております。重要な生産会社である「(株)福井村田製作所」、「(株)出雲村田製作所」、「(株)富山村田製作所」、「(株)金沢村田製作所」、「(株)岡山村田製作所」、「(株)小諸村田製作所」、「(株)東北村田製作所」、中国の「Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.」、「Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.」、「Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.」、「Foshan Murata Minmetals Materials Co., Ltd.」、シンガポールの「Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.」、フィリピンの「Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.」及びタイの「Murata Electronics (Thailand), Ltd.」では、コンポーネント、モジュールを製造しております。

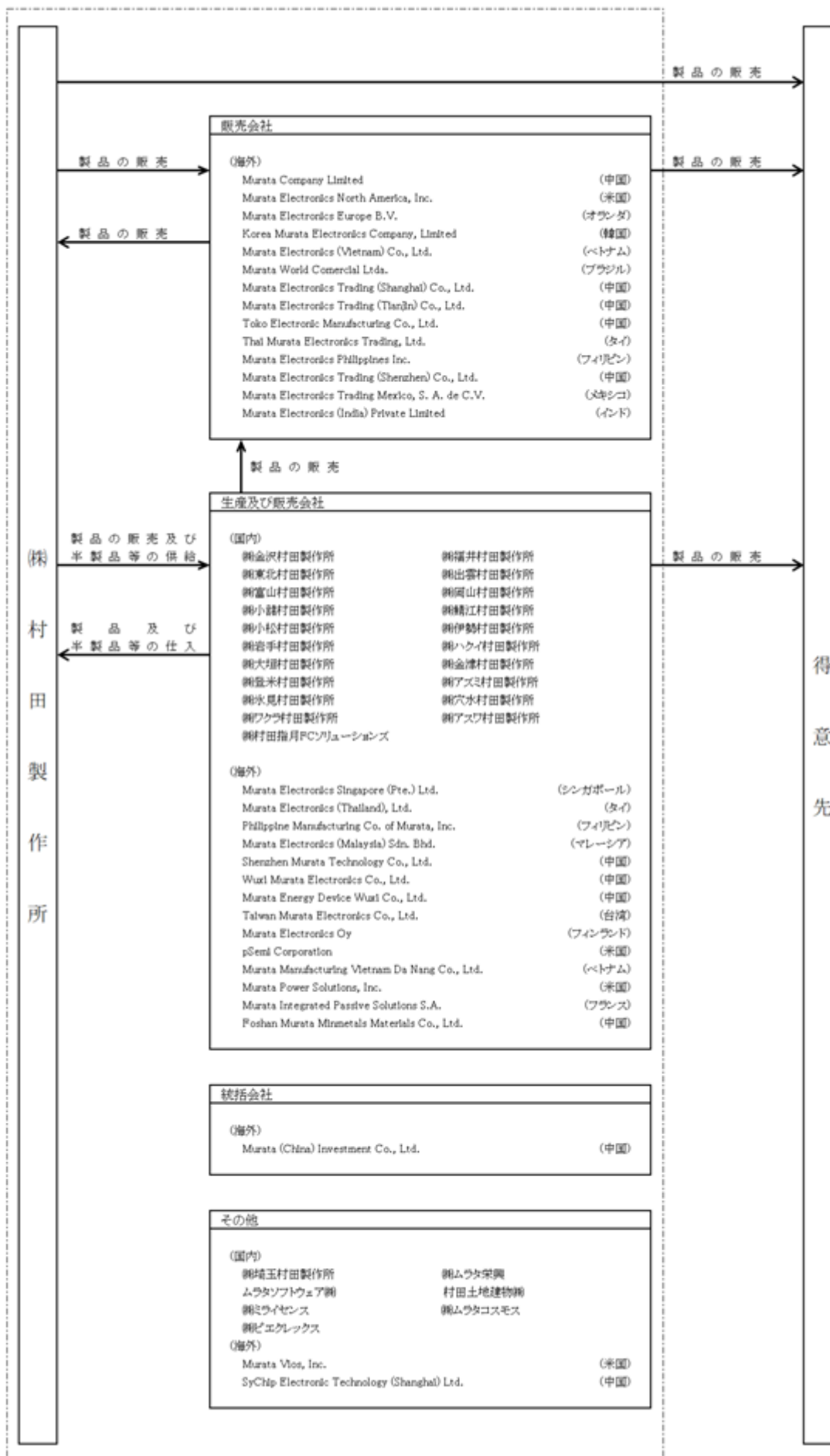
統括会社

統括会社は、当該地区でのマーケティング活動及び関係会社の統括管理を行っております。重要な統括会社である中国の「Murata (China) Investment Co., Ltd.」では、中華圏でのマーケティング、エンジニアリング活動及び中国販売会社の統括管理を行っております。

[その他]

従業員の福利厚生、不動産の賃貸、製品・ソフトウェアの開発・販売等に関する業務を行う関係会社がありません。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 上記の系統図以外に29社の連結子会社及び1社の持分法適用関連会社が存在しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) ㈱出雲村田製作所	島根県 出雲市	430	コンポーネント の製造	100.0	1	1	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
㈱福井村田製作所	福井県 越前市	300	コンポーネント の製造	100.0	1	1	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
㈱金沢村田製作所	石川県 白山市	480	コンポーネント 及びモジュール の製造	100.0	0	2	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
㈱岡山村田製作所	岡山県 瀬戸内市	480	コンポーネント 及びモジュール の製造	100.0	0	1	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	工場用土 地を賃貸
㈱東北村田製作所	福島県 郡山市	300	コンポーネント の製造	100.0	0	2	-	同社の製品を当社 が仕入れておりま す。	-
㈱富山村田製作所	富山県 富山市	450	コンポーネント 及びモジュール の製造	100.0	0	2	貸付金 25,649百万円	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
㈱小諸村田製作所	長野県 小諸市	200	モジュールの製 造	100.0	0	2	貸付金 2,436百万円	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
㈱埼玉村田製作所	埼玉県 鶴ヶ島市	100	コンポーネント の開発	100.0	0	1	-	コンポーネント製 品の設計・開発・ マーケティング業 務を委託しており ます。	-
㈱鯖江村田製作所	福井県 鯖江市	200	コンポーネント 及び金属部品の 製造	100.0	0	0	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
㈱小松村田製作所	石川県 小松市	300	コンポーネント 及びモジュール の製造	100.0	0	2	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
㈱伊勢村田製作所	三重県 津市	100	モジュールの製 造	100.0	0	2	貸付金 3,315百万円	同社の製品を当社 が仕入れておりま す。	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(株)岩手村田製作所	岩手県 盛岡市	350	コンポーネント 及び電子機器の 製造販売	100.0	0	1	貸付金 4,163百万円	同社の製品を当社 が仕入れておりま す。	-
(株)ハクイ村田製作所	石川県 羽咋市	50	コンポーネント 及びモジュール の製造	100.0	0	1	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
(株)大垣村田製作所	岐阜県 大垣市	110	モジュールの製 造	100.0	0	2	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	工場用土 地を賃貸
(株)ムラタ栄興	京都府 長岡京市	60	売店運営、書籍 等の販売 旅行代理店	100.0	1	1	-	当社が、書籍・旅 行切符等を仕入れ ております。	事業所用 建物を賃 貸
ムラタソフトウェア(株)	東京都 渋谷区	50	ソフトウェアの 販売	100.0	1	2	-	当社からソフト ウェアを使用並び に販売する権利を 同社に付与してい ります。また、当 社が技術サポート を行っております。	事業所用 建物を賃 貸
(株)ミライセンス	横浜市 緑区	100	ソフトウェア及 びモジュールの 開発及び販売	100.0	0	1	-	ソフトウェア及び モジュールの開発 業務を委託してい ります。また、当 社より製品を販売 しております。	事業所用 建物を賃 貸
(株)ムラタコスモス	京都府 長岡京市	50	無塵服のクリー ニング業務、農 園型雇用管理業 務	100.0	1	1	-	当社が農園運営業 務を委託してい ります。	事業所用 建物を賃 貸
(株)金津村田製作所	福井県 あわら市	220	コンポーネント の製造	100.0 (9.1)	0	2	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
村田土地建物(株)	京都府 長岡京市	450	不動産の賃貸、 保険代理店業務	100.0 (19.6)	0	1	貸付金 1,800百万円	当社が、不動産管 理、施設保守を受 託しております。	本社・事 業所用土 地及び建 物を賃 借、事業 所用建物 を賃貸
(株)村田指月FCソリュー ションズ	秋田県 雄勝郡 羽後町	100	コンポーネント の開発及び製造	65.0	0	3	貸付金 1,306百万円	当社から資材の一 部を供給し、同社 の製品を当社が仕 入れております。	-
(株)ピエクレックス	滋賀県 野洲市	100	繊維商品の開発 及び製造販売	51.0	0	3	貸付金 102百万円	当社が事務管理業 務を受託してい ります。	事業所用 建物を賃 貸
(株)登米村田製作所	宮城県 登米市	110	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	0	2	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	工場用土 地及び建 物を賃貸

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(株)アズミ村田製作所	長野県 安曇野市	110	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	0	2	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	工場用土 地及び建 物を賃貸
(株)ワクラ村田製作所	石川県 七尾市	10	モジュールの製 造	100.0 (100.0)	0	1	貸付金 20百万円	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
(株)氷見村田製作所	富山県 氷見市	25	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	0	1	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
(株)穴水村田製作所	石川県 鳳珠郡 穴水町	10	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	0	2	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
(株)アスワ村田製作所	福井県 福井市	21	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	0	0	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
Murata Company Limited	中国	千HK\$ 1,900,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	0	3	-	当社から製品を販 売しております。	-
Murata Electronics North America, Inc.	米国	千US\$ 14,406	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	2	2	-	当社から製品を販 売しております。	-
Murata Electronics Europe B.V.	オランダ	千EURO 245,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	2	2	-	当社から製品を販 売しております。	-
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	シンガ ポール	千S\$ 4,000	コンポーネント の製造並びに当 社及び関係会社 の製品の販売、 アセアン販売会 社の統括管理	100.0	2	2	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。また、 当社から製品を販 売しております。 また、アセアン販 売会社の統括管理 業務を委託して おります。	-
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.	フィリピン	千PHP 7,700,000	コンポーネント の製造	100.0	1	3	貸付金 44,800百万円	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
Murata Electronics (Thailand), Ltd.	タイ	千Baht 950,000	コンポーネント の製造	100.0	0	2	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-
Korea Murata Electronics Company, Limited	韓国	千WON 1,500,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	1	3	-	当社から製品を販 売しております。	-
Murata (China) Investment Co., Ltd.	中国	千US\$ 145,000	中華圏でのマー ケティング・エン 지니어リング 活動、中国販売 会社の統括管理	100.0	2	3	-	中華圏でのマーケ ティング活動及び 中国販売会社の統 括管理業務を委託 しております。	-
Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	千RM 60,000	コンポーネント の製造並びに当 社及び関係会社 の製品の販売	100.0	0	2	-	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。また、 当社から製品を販 売しております。	-
Murata Electronics (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム	千VND 1,900,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	0	3	-	-	-
Murata World Comercial Ltda.	ブラジル	千R\$ 3,413	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0 (0.2)	0	0	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.	中国	千US\$ 58,100	モジュールの製造	100.0 (72.5)	0	3	-	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	-
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	中国	千US\$ 23,400	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	1	4	-	当社から製品を販売しております。	-
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	中国	千US\$ 312,000	コンポーネントの製造	100.0 (100.0)	1	3	-	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	-
Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.	中国	千US\$ 456,220	コンポーネントの製造販売	100.0 (100.0)	0	5	-	当社から半製品及び資材の一部を供給しております。	-
Taiwan Murata Electronics Co., Ltd.	台湾	千NT\$ 270,000	モジュールの製造並びに当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	5	-	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。また、当社から製品を販売しております。	-
Murata Electronics Trading (Tianjin) Co., Ltd.	中国	千US\$ 6,267	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	4	-	当社から製品を販売しております。	-
pSemi Corporation	米国	US\$ 0.1	モジュールの開発及び製造販売	100.0 (100.0)	1	3	債務保証 77百万円	同社の製品を当社が仕入れております。	-
Murata Electronics Oy	フィンランド	千EURO 546	コンポーネントの開発及び製造	100.0 (100.0)	1	0	-	同社の製品を当社が仕入れております。	-
Thai Murata Electronics Trading, Ltd.	タイ	千Baht 200,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	2	-	当社から製品を販売しております。	-
Murata Manufacturing Vietnam Da Nang Co., Ltd.	ベトナム	千US\$ 24,600	コンポーネントの製造	100.0 (100.0)	0	3	-	-	-
Murata Electronics Trading (Shenzhen) Co., Ltd.	中国	千HK\$ 4,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	1	3	-	-	-
Murata Electronics Philippines Inc.	フィリピン	千PHP 84,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	5	-	当社から製品を販売しております。	-
Toko Electronic Manufacturing Co., Ltd.	中国	千HK\$ 259,795	関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	0	-	同社の製品を当社が仕入れております。	-
Murata Vios, Inc.	米国	US\$ 0.5	モジュールの開発及び販売	100.0 (100.0)	2	4	-	-	-
Murata Power Solutions, Inc.	米国	千US\$ 1	モジュールの開発及び製造販売	100.0 (100.0)	0	3	-	同社の製品を当社が仕入れております。	-
SyChip Electronic Technology (Shanghai) Ltd.	中国	千US\$ 1,600	モジュール、ソフトウェアの開発	100.0 (100.0)	0	5	-	モジュール製品・ソフトウェアの設計・開発・マーケティング業務を委託しております。	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
Murata Electronics Trading Mexico, S.A.de C.V.	メキシコ	千MXP 1,500	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	4	-	-	-
Murata Electronics (India) Private Limited	インド	千INR 5,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0 (100.0)	0	3	-	-	-
Murata Integrated Passive Solutions SAS	フランス	千EURO 6,646	コンポーネント の開発及び製造	99.9 (99.9)	0	0	-	-	-
Foshan Murata Minmetals Materials Co., Ltd	中国	千US\$ 68,900	原料の製造	90.0 (90.0)	2	3	貸付金 750百万円	当社から半製品及 び資材の一部を供 給し、同社の製品 を当社が仕入れて おります。	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業別セグメントの名称等を記載しております。
2. 上記の連結子会社59社以外に、29社の連結子会社及び1社の持分法適用関連会社が存在しております。
3. 議決権の所有割合の()内書の数値は、間接所有割合であります。
4. の会社は、特定子会社であります。
5. Murata Company Limited及びMurata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ10%を超えております。

主要な損益情報等

Murata Company Limited

(1) 売上高(百万円)	523,658
(2) 経常利益(百万円)	13,336
(3) 当期純利益(百万円)	11,181
(4) 株主資本(百万円)	155,489
(5) 総資産額(百万円)	249,139

Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.

(1) 売上高(百万円)	318,409
(2) 経常利益(百万円)	10,683
(3) 当期純利益(百万円)	8,002
(4) 株主資本(百万円)	72,637
(5) 総資産額(百万円)	150,140

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

	従業員数(人)
コンポーネント	60,181
モジュール	10,771
その他	1,258
本社部門	2,974
合計	75,184

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者・パート・嘱託者(1,724人)は含めておりません。

2. 各セグメントに帰属しない全社的な管理及び基礎研究を行う従業員は、「本社部門」として分類しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9,528	40.1	14.7	7,314

2021年3月31日現在

	従業員数(人)
コンポーネント	4,693
モジュール	1,436
その他	425
本社部門	2,974
合計	9,528

(注) 1. 従業員数は就業人員(関係会社等への出向者を除き、関係会社等からの出向者を含む)であり、臨時雇用者・パート・嘱託者(289人)は含めておりません。

2. 平均年間給与(概算額)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 各セグメントに帰属しない全社的な管理及び基礎研究を行う従業員は、「本社部門」として分類しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において、労働組合が結成されております。2021年3月31日現在の国内の組合員数は13,310人で、いずれの労働組合も全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しております。

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「独自の製品を供給して文化の発展に貢献する」ことを中核とした社是にもとづく経営を実践しております。当社グループの価値創造プロセスは、社是を共有する世界中の従業員が、CS（顧客満足）とES（従業員満足）を大切な価値観とおき、コアコンピタンスである「グローバルネットワークと顧客層の厚み」、「技術開発力」、「モノづくり力」を練磨し、それらを「組織連携力」により結び付け総合力を発揮していくことで新たな価値を創出し、社会から求められる製品を迅速かつ安定的に供給していくサイクルを回し続けることにあります。

技術、製品開発においては、「新しい電子機器は新しい電子部品から、新しい電子部品は新しい材料から」を基本理念におき、セラミックスなどの電子材料技術をはじめ、高周波技術、回路設計技術、薄膜・微細加工技術などのプロセス技術、生産設備の開発技術などの各種要素技術の研究開発に注力しております。その成果を有機的に融合して、通信機器、情報・コンピュータ関連機器からカーエレクトロニクスに至るさまざまなアプリケーションに不可欠な積層セラミックコンデンサや圧電製品、ノイズ対策製品、高周波デバイス、回路モジュール等の電子部品の創出に努めております。

当社グループは、これらを会社の経営の基本方針とし、その思いを込めたスローガン「Innovator in Electronics」を全従業員で共有し、協力者との共栄を図りながら、社会課題の解決に積極的に取り組むことで、豊かで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループの価値創造プロセス



(2) 目標とする経営指標

営業利益率及びROIC (Return on Invested Capital) (税引前)を重視する経営指標としております。特に、資本効率の向上により企業価値の向上を図るためROICを重視しており、健全かつ持続的に成長するため目指すべき水準として、20%を目標値として設定しております。

$$ROIC(税引前) = \frac{\text{営業利益}}{\text{投下資本(固定資産+たな卸資産+売上債権-仕入債務)}}$$

ROICの計算式の分子は、一般的には税引後営業利益が用いられますが、当社グループにおける事業部門の収益性の評価には税引前営業利益を使用していることから、それに準じるものです。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び経営課題とその対応

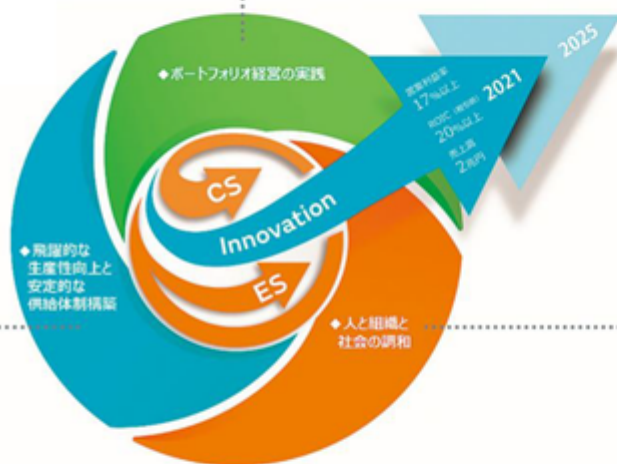
前連結会計年度を初年度とした3カ年の取り組み方針である「中期構想2021」では、通信市場・自動車市場を重点成長市場と位置づけており、成長機会を的確に捉え、競争優位を確立することで事業拡大を図っております。また、健全で持続的な成長を実現するために3つの全社方針を掲げて取り組みを行っております。第一に、ポートフォリオ経営による適切な経営資源配分を実践し、さらなる顧客価値の創造を目指します。次に、資本・労働生産性を飛躍的に向上させると同時に、需要変動に対応する安定的な供給体制を構築してまいります。そして、事業規模の拡大に対応できる強固な経営基盤を再構築するとともに、当社グループが及ぼす社会や環境への影響を十分に認識し、これらに配慮した事業運営を行ってまいります。

ポートフォリオ経営の実践

「お客様から1番に選ばれる「グローバルNo.1部品」で構成されており、それぞれの技術や商品を組み合わせることで設計・提案するなどして、さらなるお客様価値を創造している。」

中期基本方針

1. 市場環境や競争環境の変化に応じて、成長事業を見極め、そこに必要な経営資源を獲得し最適な配分を行う。市場の観点では、通信と自動車に経営資源を集中する。
2. 新規事業の創出は長期的な視点を持って取り組む。エネルギー、メディカルヘルスケア市場では、絞り込んだ事業・商品の領域で挑戦し続ける。
3. 持続的成長を可能にするコア・コンピタンスの獲得と強化を行う。



人と組織と社会の調和

「社会から信頼される会社であり、従業員一人ひとりの成長と事業の成長に合わせて、仕事の仕組みや組織を進化させ、変化する事業機会に対応できている。」

中期基本方針

1. 成長を支える人材を魅きつける会社づくりと成長に合わせた組織づくり。
2. 「信頼と尊重」を可能とする組織風土とビジネスプロセスの改革。
3. 法令遵守に留まらず、社会と調和した事業運営。

飛躍的な生産性向上と安定的な供給体制構築

「お客様の満足するQ・C・D・Sを満たしながら、飛躍的な資本・労働生産性の向上と、需要変動に対応する安定的な供給体制を同時に達成できている。」

中期基本方針

1. AIやRPA等含めあらゆる手法を用いて直接・間接労務効率を上げる。
2. 自社、他社問わず最良から学びながら、最適化して水平展開する。
3. 需要変動に先回りし、用意周到に開発・生産体制を整える。
4. バリューチェーン全体の情報とモノの流れをタイムリーに把握することで、需要変動に柔軟に対応する。
5. 自律した海外工場が連携し支援し合う体制を構築し、オールムラタでモノづくり力を強化する。

(4) 会社の経営環境と対処すべき課題

成長市場での事業機会獲得

「通信市場での競争優位の追求」

スマートフォンを中心とするモバイル通信機器の生産台数の成長は鈍化傾向にありますが、機器の高機能化による電子部品の員数増加と新製品需要の増加に伴う高付加価値化が依然見込まれます。当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的な電子部品の需要停滞が見られたものの、想定よりも早い部品需要の回復が見られました。特に中国では5G（第5世代移動通信システム）対応端末の販売が増え、積層セラミックコンデンサや高周波モジュールなどの売上が伸びております。今後についても、5Gの性能を活用したアプリケーションに必要とされる高度な顧客ニーズを解決できる技術力、製品力の提供により、競争優位を保ち市場シェアの維持、拡大に努めます。

「自動車市場を次の収益の柱へ」

通信市場とともに今後の電子部品需要を牽引する自動車市場を次の収益の柱とすべく、注力しております。世界的な車載用半導体の供給不足など足元では調整局面が続いておりますが、中長期的に見れば電装化の進展に伴う電子部品の需要拡大の見通しは変わりません。顧客に安心安全をもたらす「高信頼性」を共通価値とし、センシング、通信、小型、ノイズ対策など、当社グループの強みを活かした幅広いラインナップを揃え、ビジネス基盤を強固なものにしてまいります。また、変化する業界構造や技術トレンドを捉え、電装化・電動化によって自動車に組み込まれる部品需要だけでなく、自動車IoT（Internet of Things）化やスマートシティなどモビリティとして広がる領域を事業機会と捉え、取り組みを進めてまいります。

3つの全社課題に対する取り組み状況

「ポートフォリオ経営の実践」

この課題を解決して目指す姿は、顧客から1番に選ばれる「グローバルNO.1部品」で構成され、またそれぞれの技術や製品を組み合わせることで設計し提案することにより、さらなる顧客価値を創造していることです。当社グループでは、持続的成長が可能な強固な組織づくりを目指し、ポートフォリオ管理を自律自浄的に運営するための事業性評価モデルを導入し、全社最適の視点でより効率的なリソース配分を行う仕組みの構築を進めてまいりました。今後はさらに経営管理の高度化を図り、超長期の視点でポートフォリオを捉え、多様なイノベーションを生み出し継続的に新たな価値を創出していくことに努めてまいります。

「飛躍的な生産性向上と安定的な供給体制の構築」

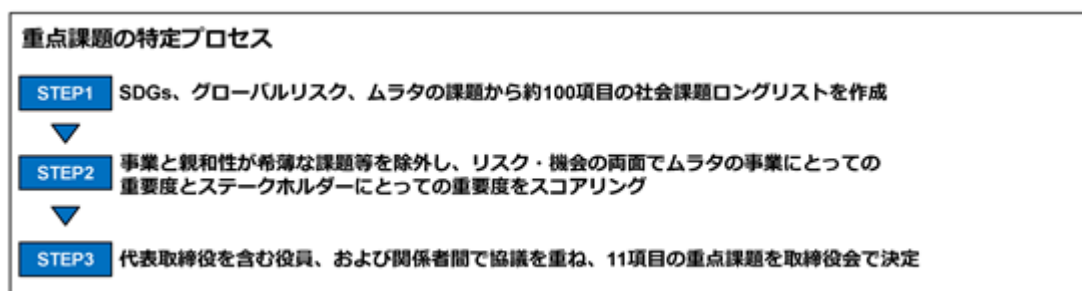
この課題を解決して目指す姿は、顧客の求める質を満たしながら、飛躍的な資本・労働生産性の向上と、需要変動に対応する安定的な供給体制を同時に達成できている状態です。IoTの積極的な活用とともに、制約条件やムダを排除し最適化、標準化も図りながら総合的に取り組み、モノづくりの効率を高めます。特に、自動車市場でのビジネス拡大のためにはさらなる品質への取り組み強化が必要となっており、要求される品質の変化を予知し、予防的な処置を通じて不良品を作らないモノづくり、不具合の是正をタイムリーに行えるモノづくりに挑戦しております。また、民生市場を中心とした激しい需要変動に追随し、安定的な供給体制を構築するために、サプライチェーン全体を一元的に管理し、意思決定から実行までを高速化、高精度化するための業務プロセスとそれをサポートするシステムの構築を進めております。

「人と組織と社会の調和」

この課題を解決して目指す姿は、社会から信頼される会社であり、従業員一人ひとりの成長と事業の成長に合わせて、仕事の仕組みや組織を進化させ、変化する事業機会に対応できていることです。当社グループでは、社会課題を起点とした重点的に取り組む領域として、当社グループとステークホルダーにとってのマテリアリティ（重点課題）を設定し、社会に与える影響を継続的に把握し、改善していく事業運営を行っております。2021年3月期には、2050年までに当社グループで使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指し、RE100に加盟しました。これまで国内外の事業所で進めてきた再生可能エネルギーの導入だけでなく、当社グループの製品やシステムも組み合わせた取り組みも加速してまいります。今後はさらに、社会課題解決への貢献を経営の中心に据え、当社グループのスローガン「Innovator in Electronics」に込められた「環境や社会に対して、主体的により良い方向に働きかけていく」ことを実践し、持続可能な社会の実現に貢献することでさらなる企業価値の向上を実現してまいります。引き続き、経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けておりますコーポレート・ガバナンスにつきましても、会社が健全かつ持続的に発展・成長していくために常に最適な経営体制を整備し、機能するよう取り組んでまいります。

当社グループのマテリアリティ

事業を通じた社会課題の解決（機会）と事業プロセスにおける社会課題への取り組み（リスク）に分け、11項目のマテリアリティを2019年7月に設定し、取り組みを進めております。



重点領域	重点課題	認識しているリスクと機会	2019年度～2021年度中期目標（概要）
事業を通じた社会課題の解決			
気候変動対策の強化に貢献する高効率部品 持続可能な資源の利用を促進する軽薄短小部品	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動に伴う自然災害の増大 ●世界的なエネルギー効率の改善、再エネ（再生可能エネルギー）利用促進 ●省エネ/再エネ/蓄エネビジネスの市場拡大 ●利用可能な水資源や鉱物資源の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ●非財務観点からの事業価値整理 ●非財務観点からの商品化プロセス策定 ●社会課題切り口からの事業機会探求 ●軽薄短小・高効率部品の非財務価値定量化 	
事業プロセスにおける取り組み			
環境	気候変動対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●気候変動にともなう自然災害の増大による事業への影響 ●世界的なエネルギー効率の改善、再エネの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●SBT^{※1}を目指した温室効果ガス削減のための仕入先現状調査、目標設定依頼方法の策定 ●2021年度の温室効果ガス排出量を140万t-CO2以下に抑制 ●国内物流の温室効果ガス排出量を実質生産高原単位で2.0kg/百万円以下に削減 ●物流の温室効果ガス排出対象の拡大
	持続可能な資源利用	<ul style="list-style-type: none"> ●利用可能な水資源や鉱物資源の減少による事業への影響 ●廃プラ規制などサーキュラーエコノミーの拡大 ●持続可能な調達への機運の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●2021年度の生産高当たりの廃棄物排出量を7%改善(2016-2018年度平均比) ●2021年度の生産高当たりの水使用量を6%改善(2016-2018年度平均比) ●資源循環の規制及び業界動向調査 ●実現可能なプラスチックの再生スキーム構築と経済効果の検証
	公害防止と化学物質管理	<ul style="list-style-type: none"> ●有害化学物質の漏洩、流出、製品への混入の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ●原材料・部品・製品へのムラタ基準^{※2}によるグリーン調達適用 ●ムラタ基準^{※2}に基づいた環境負荷物質管理 ●製品含有化学物質に関する社内外要求の製品仕様への反映 ●外部環境変化への先行対応 ●グローバルでのVOC^{※3}排出量管理体制構築
	気候変動対策の強化 公害防止と化学物質管理 持続可能な資源利用	同上	<ul style="list-style-type: none"> ●製品の企画・設計段階で環境に配慮し、省資源、環境負荷物質の排出を未然抑制する仕組みの試験的導入
社会	安全・安心な職場と健康経営	<ul style="list-style-type: none"> ●事業成長に伴う人員の急増に起因した労災発生の可能性 ●感染症拡大などを契機とした従業員やビジネスパートナーの健康や安全意識の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●労働災害の削減 -死亡あるいは後遺障害の残る重大労災を発生させない、 -年間労災千人率 1.6以下とする。 ●健康経営の推進
	人種と多様性の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人労働者の増加や事業展開地域の拡大に伴う人権リスクの高まり ●多様な人材が力を発揮しきれないことによる競争力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権・労働に関するマネジメントシステムの定着と改善 ●人権・労働、ハラスメントなどの従業員教育拡充 ●ダイバーシティ&インクルージョンの推進
	地域社会との共生	<ul style="list-style-type: none"> ●事業展開地域における地域社会からの期待の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●創業者理念のグローバルレベルでの実現
ガバナンス	公正な高取引	<ul style="list-style-type: none"> ●カルテルや贈収賄の防止に対する世界的な要請の強まり ●法や社会規範を逸脱することによる企業価値の毀損 	<ul style="list-style-type: none"> ●海外統括会社と連携したグローバル・コンプライアンス活動の海外展開
	事業継続の取り組み (BCM ^{※4})	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害の発生 ●世界的な感染症の流行 	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルレベルでのリスクマネジメントの浸透 ●BCPの整備とリスクの未然防止、リスク発生時の損失の軽減化
	情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ●サイバー攻撃の巧妙化と増加 ●重要な技術情報や個人情報等の漏洩 	<ul style="list-style-type: none"> ●グローバルレベルでの情報セキュリティ施策の浸透

※1:SBT(Science Based Targets)とは、温室効果ガス削減の長期シナリオに対し、定量的に導出した科学的な目標。

※2:ムラタ基準とは、当社グループの製品と材料に含まれる環境負荷物質のうち、当社グループが規制対象として管理する物質を特定し、物質毎に規制条件・規制ランクを設定した基準。

※3:VOC (Volatile Organic Compound) とは、大気汚染の原因のひとつである揮発性有機化合物。

※4:BCM (Business Continuity Management) とは、事業継続を実現させるためのBCP (Business Continuity Plan: 事業継続計画) 策定や維持・更新、事前対策の実施、教育・訓練の実施など、平常時からのマネジメント活動。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響

当第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の大流行と各国で実施された経済活動の制限により世界の経済情勢は一時的に悪化しました。当第2四半期連結会計期間以降においては悪化幅は次第に縮小し、ワクチン接種など各国の経済活動再開に向けた動きはあるものの、短期的には変異株の流行も懸念され先行きは依然として不透明な状況です。

一方で、当社グループが属するエレクトロニクス市場は、通信市場における5Gの導入、自動車の電装化の進展などにより、電子部品需要が中長期的に拡大する見通しは変わりません。

このような事業環境において、「中期構想2021」で掲げる「成長市場での事業機会獲得」及び「3つの全社課題」が今後も重要であり、継続して取り組んでまいります。

なお、当社グループが取り組んでいる新型コロナウイルス感染症の感染予防と感染防止策については、

「2事業等のリスク（2）事業等のリスク 外部環境リスク（7）災害・感染症等による事業活動の停止に関するリスク」をご参照ください。

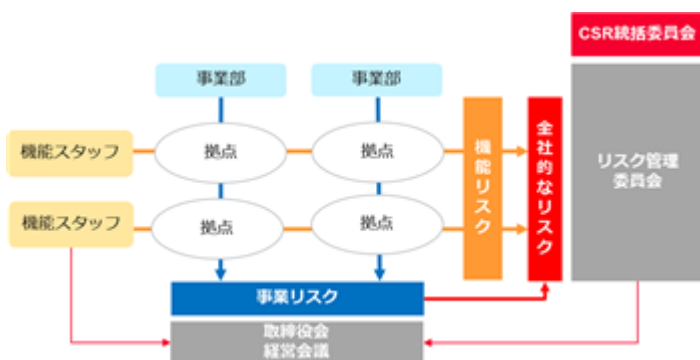
2【事業等のリスク】

(1)リスク管理体制

当社では、代表取締役社長を委員長とするCSR統括委員会の下部委員会としてリスク管理委員会を設置しております。この委員会は、担当執行役員を委員長とし、総務、人事、経理、財務、企画、広報、知的財産、環境、情報システム、法務などの部門長で構成され、全社的なリスク案件についての対策を検討しております。

リスクについては、リスクの主管部門である機能スタッフ部門と事業部門が、当社グループが現在直面しているリスク、あるいは近い将来に予想されるリスクを抽出しております。そして機能スタッフ部門が、事業部門が抽出したリスクのうち全社的なリスクとして把握しておく必要のあるリスク、機能スタッフ部門と事業部門が相互に共有し連携する必要のあるリスクを正しく認識することで、リスク把握の漏れを防ぎ、全社的なリスクに対して適切に対応できる体制を構築しております。また抽出したリスクについては、発生頻度と影響度から重要度を評価し、それらのリスクをリスクマップ上に表示することで、俯瞰的に当社のリスクを把握・管理しております。

リスク管理委員会ではこのように抽出されたリスクのうち、重要度・緊急度の高いリスクの内容を審議し、必要に応じて追加対策を指示しております。さらに各リスクの主管部門が取締役会や経営会議において、重要度・緊急度の高いリスクを経営陣に報告することで、経営陣が当該リスクを把握し、適切なリスク対策を講じられるようにしております。



(2)事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。ただし、以下に記載された項目以外のリスクが生じた場合においても、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月29日）現在入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

外部環境リスク

(1) 海外での事業展開に関するリスク	
リスク内容	当社グループの海外売上高比率は90%を超えており、生産・販売等の事業活動をグローバルに展開しております。従って、当社グループの業績は、進出当該国・地域の政情、為替、税制等の法制度、金融・輸出入に関する諸規制、社会資本の整備状況、その他の地域的特殊性、及びこれらの諸要因の急激な変化の影響を受ける傾向にあります。
対策	当社グループは、海外展開にあたり、市場や顧客の変化を的確にとらえ、高品質の製品と充実したサービスを提供できる体制を構築すべく、販売拠点は世界の主要市場を網羅できる地域に、生産拠点は採算性、周辺市場の拡大予測、生産コスト等から総合的に判断して配置することとしております。また、新たな国への進出に際しては、そのリスクを慎重に検討、評価した上で判断しております。その上で、進出した地域への貢献を重視し、価値向上に努めて、国々での信頼を勝ち得る努力をしております。 一方で、昨今、米中の貿易摩擦や輸出規制に代表される国際情勢の変化が大きく、直接・間接的に事業に影響を及ぼす可能性があります。当社グループ連結売上高の約50%、生産高の約20%を中華圏が占めており、中国の内外情勢による経営へのインパクトは高まっております。これに対して、多方面から情報を収集し有事に迅速に対応できる体制の構築に努めており、加えて、事業継続計画（BCP）の観点からのアセアン等での生産強化による多極化、日本を含めた代替生産体制の実現等を進めております。
残余リスク	上記の対策を講じたとしても、想定を超える政治・経済・社会的要因の急激な変化が起きた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

リスク内容	当社グループの海外売上高比率は約92%と高く、またグローバルに事業を展開していることから、生産・販売等の事業活動が為替変動の影響を大きく受けます。また、為替変動は当社グループの外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額を変動させ、業績及び財政状態に影響を及ぼします。当連結会計年度において為替変動が営業利益に及ぼす影響は、米ドルに対して円高方向に1円変動した場合に年間約45億円の減益となっております。
対策	当社グループでは、為替変動リスクを軽減させるため、海外での販売について為替の変動を販売価格に反映させるよう努めており、また為替変動による損益への影響をヘッジする目的で外貨建取引金額の一定比率に対して為替予約契約を締結しております。
残余リスク	上記対策を講じたとしても、為替変動による影響を完全に排除することは困難であり、米ドルなど他の通貨に対して、円高が急激に進んだり長期に及んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。
(3) 資金調達に関するリスク	
リスク内容	当社グループでは、設備投資及びその他の事業資金については、自らの事業活動により獲得した内部資金で対応することを基本方針としておりますが、事業の成長に向けた投資や運転資金のための資金需要に対して内部資金だけでは不足する場合があります。
対策	当社グループでは、時々の金融市場の状況を踏まえた適切な手段により外部から調達することで対応しており、現時点においては銀行からの借入及び国内普通社債発行による資金調達を実施しております。
残余リスク	上記対策を講じたとしても、金融市場の不安定化により、金融機関が貸出を圧縮した場合、円の金利が上昇した場合、また格付機関による当社信用格付けの引下げの事態が生じた場合などには、資金調達の制約を受け、資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。
(4) 資金運用に関するリスク	
リスク内容	当社グループは、事業活動による資金需要への機動的な対応と金融市場の市況悪化等のリスクを最小限に抑えるため必要な資金流動性を確保しており、資金需要が生ずるまでは金融商品による運用を行っております。
対策	当社グループでは、事業投資の原資として手許資金を保有しているため、投機目的の運用は行わず、信用リスクが小さいと考えられる銀行への預金や高格付の債券など、安全性の高い金融商品に分散して資金を保有しております。
残余リスク	上記対策を講じたとしても、金融市場の急激な変化、又は保有する預金や債券の信用リスクの増大等に伴い金融資産に損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。
(5) 環境規制に関するリスク	
リスク内容	当社グループは、国内外において、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、廃棄物処理、製品に含有する化学物質など、様々な環境法令の規制を受けております。当社グループでは、これら法令を遵守し、事業活動を進めておりますが、地球環境保全の観点、事業の継続的な発展の観点において、今後ますます国内外での環境規制が強化され、これに適応するための費用の増大が予想されます。
対策	当社グループでは、特に、近年では資源循環と事業との調和も重要性を強く認識しており、リデュース・リユース・リサイクル(3R)の広い視野をもとに継続的な廃棄物削減の取り組みを進めております。その他、化学物質に使用に関する規制や揮発性有機溶剤の大気放出に関する規制への対応など、環境保全に関する当社グループの課題認識とその対応に関して、担当執行役員を委員長とする環境委員会を組織し、当社グループ全体で対策を推進しております。
残余リスク	上記対策を講じたとしても、環境規制への適応が極めて困難な場合、想定を超える費用の発生や事業からの部分撤退、当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気候変動に関するリスク	
リスク内容	<p>近年、世界各地で深刻化している環境問題に対応するため、資源循環や脱炭素に対する取り組みが企業に求められております。当社グループでは気候変動対策の強化、及び持続可能な資源利用をマテリアリティ（重点課題）として設定し対策を実施しておりますが、ステークホルダーからの要請への適応が極めて困難な場合や、対応に不足、又は遅れが生じた場合、以下のリスクが顕在化する可能性があります。</p> <p>（移行リスク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが事業を展開する地域における炭素税導入などのエネルギーコスト上昇リスクは、財務計画や設備投資の意思決定において見込むべき潜在的なリスクになっております。 <p>（物理的リスク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風や大雨などの異常気象は、工場やサプライチェーンに影響を及ぼし、洪水や停電による主要工場の全面停止、異常気象による原材料の供給途絶などのリスクが想定されます。
対策	<p>当社グループは、CO2排出量削減等の「気候変動対策の強化」を企業経営の非財務重点課題の1つとして選定し、気候変動対策に関する課題認識とその対応に関して取締役執行役員を委員長とする委員会を組織し、対策を推進しております。</p> <p>（移行リスク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・炭素税への対応として、毎年数百件の省エネ施策を実施し、年間約5万tのCO2を削減しております。 ・2021年度からは、新規に導入したカーボンプライシング制度を活用し、省エネ活動を更に加速させます。 ・5Gテクノロジー、IoT、EV等の技術進化に対して、当社電子部品の優れたエネルギー効率を有した軽薄短小の技術力により、当社製品の市場拡大を通じてサプライチェーン全体でのCO2削減を目指しております。 <p>（物理的リスク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風の強大化等による異常気象によって、工場の立地によっては甚大な被害を受ける可能性があります。そのため当社グループでは、ハザードマップを活用し、各工場のリスク評価を実施しており、輸送を途絶えさせないよう生産製品の分散化・輸送ルートの複数化を図っております。 ・その他気候変動に関するリスクや機会に関しては、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言に基づいた内容を開示しております。具体的な各施策については、SBT（Science Based Targets）のガイドラインに沿って更に各取り組みを強化し、将来的には2050年のRE100を実現のため、活動してまいります。
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、中長期的にステークホルダーの要請が変化し、その要請に応えられないことによって当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>
(7) 災害・感染症等による事業活動の停止に関するリスク	
リスク内容	<p>当社グループは、事業所所在地における大規模な自然災害の発生や感染症の流行等により、事業活動が長期間停止する可能性があります。</p>
対策	<p>当社グループでは、地震災害による主要製品の操業停止の影響を最小限にし、「お客様に製品を安定供給する」という責任を果たすため、事業継続計画（BCP）を策定しており、生産拠点を国内外に分散するとともに、国内全拠点において一定規模の地震災害を想定して建物・生産設備の耐震性・安全性確保、通信・情報システムのバックアップ体制、在庫による供給維持などの施策を講じております。さらに、定期的な防災訓練や事業継続訓練の実施により、初動対応の実効性確認と継続的な改善や危機対応能力の向上とBCPの改善点の把握に取り組んでおります。</p> <p>2020年1月以降世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関しては、感染状況や政府・自治体の要請内容に応じて感染予防と感染拡大防止のための様々な施策を決定し、実行しております。具体的には、在宅勤務や時差出勤の活用、出張・来客規制、社内における従業員の行動履歴の記録、食堂や職場における飛沫拡散防止のための衝立の設置など従業員の感染防止のための施策や、感染者が発生した場合のBCPの策定など、新型コロナウイルス感染症による従業員の健康や当社の事業活動への影響が最小限になるよう取り組んでおります。</p>
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、想定を超える大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症の更なる流行、新たな感染症の世界的な流行、原子力発電所の事故等による、長期にわたる製造ラインや情報システムの機能低下、世界レベルでの経済活動の停滞に伴う大幅な事業活動の縮小や停止が、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>

戦略リスク

(1) 当社製品の需要変動に関するリスク	
リスク内容	<p>当社グループは、各種エレクトロニクス製品を生産する電子機器メーカーに対して、電子部品を供給することを主たる事業としております。</p> <p>エレクトロニクス製品の需要動向は、世界の経済情勢に大きく左右されます。従って、経済情勢の急激な変化は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼします。加えて、特に成長性の高いエレクトロニクス製品に使用される電子部品については、実態とは乖離する部品需要が発生することもあり、その場合、当社グループは需要変動の影響をさらに増幅して受けることになります。</p>
対策	<p>当社グループでは、これに対して、1) 通信市場を基盤としつつ、製品ライフサイクルの比較的に長い自動車市場への事業展開を推進しリスク分散を図る、2) 世界経済の動向を注視し、中長期的な需要予測に基づき生産設備と必要人員を迅速に手配し生産能力を拡充する、3) IT技術の積極活用等による生産効率の継続的改善に注力する、4) 生産能力や稼働日数の柔軟な調整を行う、等の対策により、需要の急激な増加への対応と余剰資産等口スの発生を抑制するよう対策を講じております。</p>
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、世界経済やエレクトロニクス産業全般の急激な変化により当社グループの製品の需要が予測を大幅に下回る事態となった場合には、手配した生産設備、人員、資材、製品等が余剰となり、当社グループの業績や財政状態の悪化をもたらす可能性があります。一方、想定を超える需要が急激に発生した場合には、顧客の要求に応じられず販売機会を逃し、そのことが将来の競争力低下に繋がる可能性があります。</p>
(2) 製品の競争力(市場シェア)に関するリスク	
リスク内容	<p>当社グループが属する電子部品業界は、中長期的に需要機会は大きく伸長すると見込まれますが、同時に競合他社との競争は激しく、製品の特性、供給力、コスト競争力等総合力で競合他社に劣後する場合、当社市場シェアが低下するリスクがあります。従来からの競合に加え、昨今、中国ローカルの部品サプライヤーが急速に力をつけてきており、競合との競争はさらに激化する傾向にあります。</p>
対策	<p>当社グループは、小型、薄型、高信頼性、低消費電力等を実現する付加価値の高い新商品の継続的な投入、独自の材料技術や生産技術、現場のモノづくり力を統合した継続的かつ積極的なコストダウンの推進、顧客需要にタイムリーにこたえる供給力の整備、顧客との安定した取引関係を構築する販売ネットワーク力等の総合力により、マーケットシェアの維持拡大に注力し、売上の拡大や収益性の向上に努めております。</p>
残余リスク	<p>上記の対策を講じたとしても、競合他社が革新技術を獲得して技術的に先行する、圧倒的なコスト低減に成功する等々の要因により、当社の市場シェアが低下し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>
(3) 特定の取引先、製品への依存に関するリスク	
リスク内容	<p>当社グループには、連結売上高において依存度の高い取引先及び製品が存在します。具体的には、当連結会計年度において連結売上高の10%を超える顧客グループが1グループあります。また、コンデンサは当連結会計年度において連結売上高の38%を超える主力製品となっております。</p>
対策	<p>当社グループでは、これらのリスクに対して、次のような対策を実施しております。</p> <p>まず、強みであるグローバルな販売ネットワークを駆使して、当社グループの製品を幅広い用途、顧客に販売するなど、特定の顧客への依存度を下げる取り組みを実施しております。</p> <p>つぎに、5G化の進展、CASEと呼ばれる自動車産業の変革による需要機会は大きく、今後も継続して当事業の強化を図っていくとともに、通信用デバイス、モジュール、バッテリー事業等の拡大により収益の多角化を進め、特定の製品への依存度を下げる取り組みを実施しております。</p>
残余リスク	<p>上記の対策を講じたとしても、当該顧客グループからの受注が減少したり、当該顧客グループ製品の販売が低迷した場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、コンデンサを代替しうる革新技術、製品の出現、強力な競合の台頭は、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>

(4) M&A、業務提携、戦略的投資に関するリスク	
リスク内容	当社グループは、新技術の獲得、新たな事業領域への進出、既存事業の競争力強化などを目的に、必要に応じてM&A、業務提携、戦略的投資を実施しております。
対策	当社グループは、このような他社との協業に際しては、対象となる市場や事業並びに相手先企業の経営状況などのリスク分析を行った上で判断しております。また、該当案件について定期的に検証を実施し、必要に応じて戦略の軌道修正を図り、協業の有効性を高めております。
残余リスク	上記の対策を講じたとしても、市場環境や競争環境の著しい変化、提携当事者間の利害の不一致、買収した企業や事業の顧客基盤の変化又は人材の流出などにより、計画通り事業を展開することができず、投下資金の未回収や追加的な費用の発生、のれん及び長期性資産の減損損失などにより、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

経営基盤リスク

(1) 情報セキュリティに関するリスク	
リスク内容	近年、退職者による情報漏えい事件や標的型メール攻撃などが報道されているように、企業の保有する情報をターゲットとした内部不正による情報漏えいやサイバー攻撃による企業活動停止のリスクが高まっております。 また、個人情報に関する権利意識の高まりとともに、世界各国でGDPR（EU一般データ保護規則）をはじめ個人情報保護のための法令が検討、制定されており、個人情報の安全管理措置や漏えい事故の監督官庁への通報など、会社に求められる法令対応事項が増加し、違反した場合の罰則が厳罰化しております。
対策	当社グループが持続的に成長を続けるためにも、技術情報や経営情報などの企業機密、会社で取り扱う個人情報、取引先・お客様やパートナーから提供いただいた情報などを守ることが大切であり、そのため国際標準（ISO27001）をベースにした情報セキュリティマネジメントを実施しております。具体的には、情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ管理規定、個人情報保護方針、個人データ保護グローバル規定などのルールを制定し、情報セキュリティと個人情報保護の施策を人的・技術的・物理的の三側面から、整備・運用しております。 まず人的側面では、情報を正しく取り扱えるよう、ルールを分かりやすく解説した「情報セキュリティガイドブック」の配付、情報セキュリティ意識を高める年次教育、フィッシングメール訓練、階層別社内研修などを実施しております。また、情報セキュリティ事故への対応体制を整備しております。 つぎに技術的側面では、マルウェア対策、システムへのアクセスコントロール、脆弱性診断と対応、情報端末や通信の監視、各種ログの収集、セキュリティ事故になりうるインシデントへの対応体制の構築、生産現場でのセキュリティ強化などを行い、日々変化するサイバー攻撃やリスクへの対応・対策を進めております。 そして物理的側面では、入出門管理、機密管理レベルに合わせたセキュリティゾーン設定とアクセスコントロールで社内外からの不正侵入を多重に防いでおります。
残余リスク	上記対策を講じたとしても、想定した防御レベルを超える技術による不正アクセスや、予期せぬ不正使用があった場合には、情報が外部へ流出したり検知できないまま改ざんされるリスクが残り、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすのみならず、その対応のために多額の費用負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 公的規制とコンプライアンスに関するリスク	
リスク内容	<p>当社グループは、国内及び諸外国・地域において、商取引、独占禁止法、知的財産権、製造物責任、環境、労務、租税等の法規制、事業投資の許認可、輸出入規制など、様々な公的規制の適用を受けて事業を行っております。これらの公的規制に違反した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起、さらには事業活動の停止に至るリスクや企業ブランド価値の毀損、社会的信用の失墜等のリスクがあります。</p>
対策	<p>当社グループでは、公的規制の対象領域ごとに主管する部門を決め、公的規制に対応した社内ルールを定めるなど、未然に違反を防止するための方策を講じ、適時にモニタリングを実施しております。</p> <p>さらに、これらの取り組みに加え、当社ではコンプライアンス推進委員会を設け、法令遵守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、遵守すべき倫理規範等を「企業倫理規範・行動指針」として制定し、当社グループにおける行動指針の遵守並びに法令違反等の問題発生を全社的に予防するとともに、コンプライアンスの実効性を担保するため、コンプライアンス上の問題を報告する通報窓口を社内・社外に設けております。</p>
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、グローバルに事業を展開するなかで、国や地域において、公的規制の新設・強化や想定外の適用等により、結果として当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、事業活動に制約が生じたり、公的規制を遵守するための費用が増加したりするなど、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>
(3) 知的財産権に関するリスク	
リスク内容	<p>当社グループは、技術革新の著しい電子部品業界に属していることから、知的財産権は重要な経営資源の一つであり、知的財産権の保護、知的財産権にからむ紛争の回避は重要な経営課題であります。万一、このような主張を受けた場合、当社グループ製品の生産・販売が制約されたり、損害賠償金・実施許諾料等の支払が発生する可能性があります。</p>
対策	<p>当社グループでは、独自技術を保護するために、戦略的知財活動として事業に役立つ強い特許網を構築する全社的な活動をしております。特に、海外売上比率の上昇とともに海外出願を積極的に行っており、グローバルな知的財産ポートフォリオの構築を進めております。2020年度の当社グループの保有特許件数は23,208件であり、そのうち海外出願は14,405件でした。また、事業状況の見極めと費用対効果を考慮した海外出願を行うために、積極的にPCT（特許協力条約）出願を利用しており、WIPO（世界知的所有権機関）にて公表されている2020年度の国際出願ランキングにおいて、世界ランキング第34位でした。また、材料から製品まで一貫生産体制を構築しているため、材料技術、基板技術などを独自に開発しており、数多くのノウハウを蓄積・管理しております。</p> <p>また、当社グループでは、他社の権利を尊重するため、設計開発の適切なタイミングで、他社の知的財産権の調査及び確認を実行し、必要に応じて設計回避等の対策を行っております。</p> <p>さらに各事業部・開発部門に知財活動を推進する責任者及びパテントリーダーを設定し、知的財産部と協力しながら、責任者及びパテントリーダーが中心となって知財活動に取り組んでおります。また、知的財産に関する階層・職能教育、ワークショップ、パテントフォーラムなどのさまざまな社内イベントを実施することにより、当社グループ従業員の知財マインドの醸成を行っております。</p>
残余リスク	<p>上記対策を講じたとしても、当社グループの知的財産権が、第三者により無効とされたり、特定の地域では十分な保護が得られなかったり、又は知的財産権の対象が模倣される等の可能性があります。また、当社グループの製品等が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。このように当社グループの独自技術が知的財産権によって完全に保護されない場合や、機密管理しているノウハウが漏洩した場合、又は当社グループ製品が第三者の知的財産権を侵害していると主張された場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>

(4) 税務に関するリスク	
リスク内容	当社グループは、世界各国で販売や生産などの事業活動を行っており、各国税務当局から多額の追徴課税を課されるリスク、さらにそれに伴って発生する信用毀損リスク及び移転価格税制の課税による二重課税リスク等の税務リスクがあります。
対策	当社グループでは、「グローバルタックスポリシー」に従い、早期に税務リスク情報を収集し、法令の立法趣旨に照らして税務処理を決定し、税務処理に不確実性が残った場合は、税務当局への事前照会や外部専門家への相談を行い不確実性の排除に努めております。また、税務専門組織を独立した組織として設置し、専門的知識と経験豊富な人材の確保・育成を行い、税務リスク極小化のための体制を整備しております。
残余リスク	上記対策を講じたとしても、近年のビジネスの拡大とグローバル化の進展に伴い、税務リスクが顕在化する可能性は高まっており、また、その金額的重要性も高まる傾向にあります。税務リスクが顕在化した場合は、法人税等の追加負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。
(5) 人材の採用・確保に関するリスク	
リスク内容	当社グループは、材料から商品までの一貫生産を行うとともに、主要な生産設備を内作するなど技術の独自性を追求しておりますが、技術の高度化、技術革新が加速する今日、多様な技術分野において優れた専門性を有した人材の必要性がますます高まっております。 一方、各産業分野における技術革新の進展、とりわけエレクトロニクス分野の広がりにより、当社グループが必要とする多様な技術領域の人材ニーズの産業界全体における増大や少子高齢化に伴う労働人口の減少など、優秀な人材の獲得は競争状態となっております。
対策	当社グループでは、計画的な新卒採用に加え、ニーズに基づいた過年度卒の通年採用を実施しており、2020年12月に神奈川県横浜市に新たな研究開発拠点「みなとみらいイノベーションセンター」を設立し、重点成長市場である通信市場・自動車市場を中心とした事業に加え、エネルギー、ヘルスケア、IoTなどの新規市場向け人材やデジタルトランスフォーメーションに必要な人材の採用強化も進めております。 また、能力開発を支援する教育制度の拡充、多様な社員の能力が十分に発揮できるよう適性を重視した配置や、専門系人材の適切なキャリアルートの設定、ワークライフバランスを支援する制度の整備により、社員のモチベーションを高め、社員の定着・育成に努めております。
残余リスク	上記対策を講じたとしても、雇用環境の変化などにより当社グループが求める人材の確保やその定着・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの将来の成長に重大な影響を及ぼす可能性があります。

事業遂行リスク

(1) 新技術・製品の開発に関するリスク	
リスク内容	当社グループが属する電子部品業界は、技術革新のスピードが加速し、製品のライフサイクルが短期化しており、将来にわたって当社グループの売上高を維持・拡大していくためには、革新的な新製品の開発を適切なタイミングで実施していくことが重要となっております。
対策	当社グループでは、新技術や新製品開発に必要な研究開発投資を継続的かつ積極的に行っており、売上高に占める研究開発費の割合は6～7%で電子部品業界の中でも比較的高い水準にあります。 研究開発のテーマについては、将来の市場、製品及び技術動向の予測に基づいて選定し、研究開発活動の各段階において研究開発成果の評価を行うなど、その実効性と効率性の向上に努めております。
残余リスク	上記対策を講じたとしても、市場、製品動向の変化や当社グループの技術を代替しうる技術革新が予測を超えて起こった場合には、期待した製品需要の減退、開発期間の長期化や開発費用の増大を招き、将来の企業経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。
(2) 調達に関するリスク	
リスク内容	資材調達におけるリスクとしては、仕入先の事業運営上のトラブル、治安の悪化、感染症の蔓延、災害(人災・自然災害)、資源の枯渇等の発生に伴う資材品の供給停止や価格高騰が想定されます。
対策	当社グループは、資材品の在庫政策に基づく適正在庫の確保、マルチベンダー化、仕入先の事業継続計画(BCP)体制の事前確認等を通じてそれらのリスクを低減しております。 また、資材仕入先の生産場所をデータベース化し、災害発生時に速やかに仕入先と連携できる体制を整えるとともに、災害発生時の初動対応フローを策定し、迅速な復旧対応ができる体制を整えております。
残余リスク	上記対策を講じたとしても、想定を超える規模・期間の災害等が発生した場合、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。
(3) 顧客の信用に関するリスク	
リスク内容	当社グループは、世界各地の電子機器メーカーに対して電子部品を供給しておりますが、エレクトロニクス市場は事業環境の変化が激しいことから、当社グループが売上債権を有する顧客に財務上重要な問題が発生する可能性があります。
対策	当社グループの売上は、大手電子機器メーカーを中心に多数の顧客に分散しており、また取引条件は顧客に対する継続的な信用リスク評価を勘案して設定するよう努めております。
残余リスク	上記対策を講じたとしても、エレクトロニクス製品の大幅な需要変動、エレクトロニクス業界での企業再編や技術革新、災害や感染症による操業の停止などにより、当社グループの重要な顧客の事業環境が急激に悪化した場合には、売上債権の一部が回収不能となることも想定され、そのことが当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。
(4) 品質に関するリスク	
リスク内容	当社グループは、各種エレクトロニクス製品を生産する電子機器メーカーに対して電子部品を供給しておりますが、顧客において当社グループの製品の品質に起因する事故、市場回収、生産停止等が生じた場合、顧客の損失に対する賠償責任を問われる可能性があります。また、自動車の電装品の増加に伴って、当社グループの自動車市場向けの売上は増加しており、市場回収に至った際に業績に与える影響度も増大しております。
対策	当社グループは、製品の生産にあたり、設計審査・製品アセスメント・内部品質監査・工程管理・各種評価試験・仕入先など協力者への監査や指導・M&A先や業務提携先とのしくみの融合等を通じ、開発段階から出荷に至る全ての段階で品質の作り込みや製品コンプライアンスの遵守を行う品質保証体制整備に努めております。
残余リスク	上記対策を講じたとしても、現時点での技術、管理レベルを超える事故が発生する可能性は皆無ではなく、品質に関わる重大な問題が起こった場合には、多額の損害賠償金の支払や売上の減少又は当社グループ製品に対する信頼の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

経営成績の概要

当連結会計年度の世界の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的大流行と各国で実施された経済活動の制限により、当第1四半期連結会計期間は景気が大幅に悪化しましたが、当第2四半期連結会計期間以降は景気の悪化幅は縮小しております。中国では早期に経済活動を再開し、米国や欧州なども経済活動再開に向けワクチンの接種が行われていますが、変異株の流行に加え、米中対立が継続していることもあり、世界経済の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループが属するエレクトロニクス市場は、リモートワークやオンライン教育を背景にPCの需要が好調に推移し、また、巣ごもり需要を背景にゲーム機の需要も堅調に推移しました。スマートフォン市場では、当第2四半期連結会計期間以降は5G（第5世代移動通信システム）の立ち上がりを背景に旺盛な部品取り込みの動きが見られました。自動車市場では、当第1四半期連結会計期間の自動車メーカーの工場稼働停止や、当第4四半期連結会計期間の半導体不足もあり、自動車の生産台数が前年比でマイナスとなりましたが、今後の生産増加に備えた部品の取り込みが見られました。

そのような中、製品別には、樹脂多層基板やリチウムイオン二次電池がスマートフォン向けで減少したものの、主力製品の積層セラミックコンデンサが幅広い用途で堅調であったことに加え、インダクタやコネクティブティモジュールがPC向けで増加し、また、高周波モジュールがスマートフォン向けで増加しました。その結果、当連結会計年度の売上高は、為替変動（前連結会計年度比2円69銭の円高）の影響はありましたが、前連結会計年度比6.3%増の1,630,193百万円となり、過去最高を更新しました。

利益につきましては、製品価格の値下がりや為替変動の影響などの減益要因はあったものの、生産高増加に伴う操業度益やコストダウンなどの増益要因により、営業利益は前連結会計年度比23.7%増の313,240百万円、税引前当期純利益は同24.6%増の316,417百万円、当社株主に帰属する当期純利益は同29.5%増の237,057百万円となり、それぞれ過去最高を更新しました。

「中期構想2021」において重視する経営指標としてROIC（Return on Invested Capital）（税引前）を掲げております。当連結会計年度のROIC（税引前）は、中長期的な電子部品需要の増加を見据えて、建物や生産能力増強のための設備投資により投下資本が増加しましたが、営業利益が増加したことにより、前連結会計年度比2.4ポイント増の18.5%となりました。

	前連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)		当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		増 減	
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	1,534,045	100.0	1,630,193	100.0	96,148	6.3
営業利益	253,247	16.5	313,240	19.2	59,993	23.7
税引前当期純利益	254,032	16.6	316,417	19.4	62,385	24.6
当社株主に帰属する 当期純利益	183,012	11.9	237,057	14.5	54,045	29.5
ROIC(税引前) (%)	16.1	-	18.5	-	2.4	-
対米ドル平均為替レート(円)	108.75	-	106.06	-	2.69	-
対ユーロ平均為替レート(円)	120.83	-	123.70	-	2.87	-

(注) ROIC(税引前) = 営業利益 / 投下資本 (固定資産 + たな卸資産 + 売上債権 - 仕入債務)

事業別セグメントについては、コンポーネントは、コンデンサ、インダクタがPC向けやスマートフォン向けで増加したことにより、売上高が1,175,411百万円（前連結会計年度比7.0%増）で事業利益（ ）が312,998百万円（同25.4%増）、モジュールは、高周波モジュールがスマートフォン向けで増加し、また、コネクティブティモジュールがPC向けで増加したことにより、売上高が484,101百万円（同1.1%増）で事業利益が54,277百万円（同9.8%増）、その他は売上高が61,067百万円（同3.1%増）で事業利益が7,778百万円（同36.1%増）となりました。

（ ）「事業利益」は売上高から事業に直接帰属する費用を控除した利益であります。

製品別の売上高概況

当連結会計年度の製品別の売上高を前連結会計年度と比較した概況は、以下のとおりであります。

〔コンデンサ〕

この区分には、積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当連結会計年度は、主力の積層セラミックコンデンサについて、PC及び関連機器向けが大きく増加し、また、スマートフォン向けやカーエレクトロニクス向けも旺盛な部品取り込みの動きが見られたことで増加しました。

その結果、コンデンサの売上高は前連結会計年度に比べ12.0%増の626,546百万円となりました。

〔圧電製品〕

この区分には、表面波フィルタ、圧電センサ、発振子などが含まれます。

当連結会計年度は、表面波フィルタがIoT機器向けに増加したものの、圧電センサがカーエレクトロニクス向けで減少しました。

その結果、圧電製品の売上高は前連結会計年度に比べ横ばいの129,288百万円となりました。

〔その他コンポーネント〕

この区分には、リチウムイオン二次電池、インダクタ、EMI除去フィルタ、センサ、コネクタ、サーミスタなどが含まれます。

当連結会計年度は、リチウムイオン二次電池において事業ポートフォリオ見直しを進めている影響でスマートフォン向けの売上が減少しました。一方、インダクタがPC向けで増加し、また、コネクタがスマートフォン向けで増加しました。

その結果、その他コンポーネントの売上高は前連結会計年度に比べ6.8%増の387,648百万円となりました。

〔モジュール〕

この区分には、コネクティブティモジュール（近距離無線通信モジュール）、高周波モジュール（多層デバイスモジュール及び通信機器用モジュール）、樹脂多層基板、電源モジュール、多層デバイスなどが含まれます。

当連結会計年度は、樹脂多層基板がスマートフォン向けで減少しましたが、高周波モジュールがスマートフォン向けで増加し、また、コネクティブティモジュールがPC向けで増加しました。

その結果、モジュールの売上高は前連結会計年度に比べ1.1%増の484,099百万円となりました。

用途別の売上高概況

当連結会計年度の用途別の売上高を前連結会計年度と比較した概況は、以下のとおりであります。

〔AV〕

当連結会計年度は、デジタルカメラ向けでコネクティブティモジュールやリチウムイオン二次電池が減少しました。一方、巣ごもり需要を背景にゲーム機向けでリチウムイオン二次電池や積層セラミックコンデンサが大きく増加しました。

その結果、AV用途の売上高は前連結会計年度に比べ17.8%増の71,889百万円となりました。

〔通信〕

当連結会計年度は、基地局向けで積層セラミックコンデンサが減少したものの、スマートフォン向けで積層セラミックコンデンサや高周波モジュールが増加し、また、ウェアラブル機器向けで積層セラミックコンデンサやコネクタが増加しました。

その結果、通信用途の売上高は前連結会計年度に比べ1.6%増の804,927百万円となりました。

〔コンピュータ及び関連機器〕

当連結会計年度は、リモートワーク向けやオンライン教育向けの需要を背景にPC向けで積層セラミックコンデンサやコネクティブティモジュールが大きく増加し、また、サーバーやデータストレージ向けで積層セラミックコンデンサが増加しました。

その結果、コンピュータ及び関連機器用途の売上高は前連結会計年度に比べ26.5%増の291,502百万円となりました。

〔カーエレクトロニクス〕

当連結会計年度は、自動車の生産台数が減少しましたが、今後の生産増加に備えた部品の取り込みが見られ、積層セラミックコンデンサの需要が増加しました。

その結果、カーエレクトロニクス用途の売上高は前連結会計年度に比べ3.7%増の273,185百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ) 生産実績

当連結会計年度の製品別の生産実績は、下表のとおりであります。

	生産実績 (2020年4月1日～2021年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度比(%)
コンデンサ	626,927	38.4	15.2
圧電製品	124,931	7.7	2.4
その他コンポーネント	387,852	23.7	8.3
コンポーネント計	1,139,710	69.8	11.2
モジュール	493,754	30.2	3.2
計	1,633,464	100.0	8.7

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 以下の製品別諸表については、主たる事業である電子部品並びにその関連製品の生産、受注及び販売の実績を記載しております。

ロ) 受注実績

当連結会計年度の製品別の受注高及び受注残高は、下表のとおりであります。

	受注高 (2020年4月1日～2021年3月31日)			受注残高 (2021年3月31日現在)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比 (%)
コンデンサ	706,901	38.8	31.3	189,718	43.7	73.5
圧電製品	151,765	8.3	14.8	43,001	9.9	109.5
その他コンポーネント	453,822	24.9	25.2	127,124	29.3	108.6
コンポーネント計	1,312,488	72.0	27.0	359,843	82.9	88.6
モジュール	509,251	28.0	7.5	74,471	17.1	51.0
計	1,821,739	100.0	20.9	434,314	100.0	80.8

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. PC及びカーエレクトロニクス向けの積層セラミックコンデンサの需要拡大により、コンデンサの「受注高」及び「受注残高」が前連結会計年度比で、大幅な増加となりました。

4. スマートフォン向けの表面波フィルタの需要拡大により、圧電製品の「受注残高」が前連結会計年度比で、大幅な増加となりました。

5. パワーツール向けのリチウムイオン二次電池の需要拡大により、その他コンポーネントの「受注残高」が前連結会計年度比で、大幅な増加となりました。

6. スマートフォン向けの高周波モジュールの需要拡大により、モジュールの「受注残高」が前連結会計年度比で、大幅な増加となりました。

八) 販売実績

当連結会計年度の製品別の販売実績は、下表のとおりであります。

	販売実績 (2020年4月1日～2021年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計 年度比(%)
コンデンサ	626,546	38.5	12.0
圧電製品	129,288	8.0	0.0
その他コンポーネント	387,648	23.8	6.8
コンポーネント計	1,143,482	70.3	8.7
モジュール	484,099	29.7	1.1
計	1,627,581	100.0	6.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

二) 用途別販売実績

当連結会計年度の用途別の販売実績は、下表のとおりであります。

	販売実績 (2020年4月1日～2021年3月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計 年度比(%)
A V	71,889	4.4	17.8
通信	804,927	49.5	1.6
コンピュータ及び関連機器	291,502	17.9	26.5
カーエレクトロニクス	273,185	16.8	3.7
家電・その他	186,078	11.4	1.6
計	1,627,581	100.0	6.4

(注) 1. 当社推計値に基づいております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、主に現金及び預金や有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ212,031百万円増加し、2,462,261百万円となりました。負債は、主に短期借入金の減少により、前連結会計年度末に比べ14,807百万円減少し、540,616百万円となりました。資本は、主に利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ226,838百万円増加し、1,921,645百万円となりました。株主資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.7ポイント上昇の78.0%となりました。

創出した利益を原資として、中長期的な電子部品需要を見据えて設備投資を行うとともに、借入の返済と株主への配当を行いました。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加が42,560百万円となりましたが、キャッシュ・フローの源泉となる当期純利益が237,025百万円、減価償却費が143,074百万円となったことなどにより、373,571百万円のキャッシュ・インとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ23,237百万円の増加となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資項目の償還及び売却が42,705百万円となりましたが、建物や生産能力増強を中心とした有形固定資産の取得による支出が199,876百万円、有価証券及び投資項目の購入が26,542百万円となったことなどにより、150,275百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ134,156百万円の増加となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いが67,180百万円となり、また、短期借入金の減少が50,908百万円となったことなどにより、118,189百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ135,839百万円の減少となりました。

資本の財源及び資金の流動性

イ) 財務戦略と経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、健全な財務体質と高い資本効率を両立することを目指し、市場環境・競争環境に応じた最適な経営資源配分を行ってまいります。

財務体質については、事業環境の変化に機敏に対応し、持続的な利益成長を達成するとともに、厳しい環境下においても経営の安定を維持し、金融市場の市況悪化等のリスクへ備えるため自己資本の充実に努めております。また、信用格付は「A A+ (信用力は極めて高く、優れた要素がある)」(格付投資情報センターによる)を取得し、資金調達が必要な場合に円滑かつ低コストの調達を可能としております。

資本効率については、ROIC (税引前) 20%を目標としております。この目標を実現するため、経営資源の配分についてはポートフォリオ経営を実践し、「中期構想2021」において5G導入でさらに成長する通信市場、電装化が進展する自動車市場を基盤事業と位置付け、経営資源を集中してまいります。また、当連結会計年度末における当社グループの資本コスト(WACC)は6.4%となっており、税引後ベースの比較においても安定的にROICが資本コストを上回る構造を維持しております。

株主還元についても重視しており、長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより、配当の安定的な増加に努めることを基本方針とし、中期的に配当性向30%程度を目安にDOE(株主資本配当率)4%以上を実現することといたします。

ロ) 資金調達と手許流動性

当社グループは、設備投資及びその他の事業資金については、自らの事業活動により獲得した内部資金で対応することを基本方針としておりますが、事業の成長に向けた投資や運転資金のために資金需要が生ずる場合には、時々の金融市場の状況を踏まえた適切な手段により外部から調達することとしており、銀行からの借入及び国内普通社債発行による資金調達を実施しております。健全な財務体質を維持し、また主要な取引先金融機関と良好な関係を構築しており、今後の事業資金の調達に関して問題はないと認識しております。

完全子会社の資金需要に対しては、原則として銀行など外部からの資金調達を行わず、当社及び関係会社からのグループファイナンスにより対応しており、資金調達の一元化と資金効率の向上を図っております。

また、当社グループは、事業活動による資金需要への機動的な対応と金融市場の市況悪化等のリスクを最小限に抑えるため、月平均売上高2.5ヶ月~3.5ヶ月を必要な資金流動性の水準とし、確保しております。当連結会計年度における現金及び預金、短期投資、有価証券の流動性資金の残高は450,796百万円となり月平均売上高3.3ヶ月相当の流動性を確保しております。事業投資の原資として手許資金を保有しているため、投機目的の運用は行わず、信用リスクが小さいと考えられる銀行への預金など、安全性の高い金融商品に分散して資金を保有しております。なお、当連結会計年度における社債及び借入金等の有利子負債の残高は150,757百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は407,699百万円となっております。

(4) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。ただし、関連当事者情報については、連結財務諸表規則に従って開示しております。

連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産・負債の計上金額、偶発資産・負債の開示情報及び収益・費用の計上金額に影響する見積や仮定を使用する必要があります。

当社グループは、連結財務諸表の作成において以下のものを重要な会計方針と考えておりますが、全ての会計方針の包括的な記載を目的としたものではありません。当社グループの重要な会計方針については連結財務諸表注記事項に記載しております。

なお、当社グループを取り巻く環境や状況の変化により、これらの見積や仮定が実際の結果と異なる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は依然として不透明ではありますが、中長期的に電子部品需要が拡大する見通しは変わらないと判断しており、見積や仮定に与える影響は限定的であります。

イ) たな卸資産

当社グループは、たな卸資産を主として総平均法による低価法により評価しております。たな卸資産の売却可能性や劣化度合いを定期的に見直しており、需要動向及び市況の変化に基づく過剰や長期滞留、陳腐化を考慮して評価減を行っております。実際の需要動向や市況が想定した見積より悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

ロ) 有価証券及び投資有価証券

当社グループは、市場性がなく容易に決定できる公正価値のない持分証券は、同一発行体の同一又は類似取引などの観察できる価格の変動を加減算することで測定、評価損益を純損益に計上しております。売却可能負債証券は、公正価値が取得原価又は償却原価を一定割合又は一定期間下回った場合、価格の下落が一時的でないとは判断し、減損処理を行っております。また、未実現損失が一定期間を超えて発生した場合、公正価値が回復するまでに売却する予定や必要性及び発行体の格付などを考慮して、減損処理の必要性を判断しております。発行体の経営状態が悪化した場合、もしくは市場において悪影響を与える事象が発生した場合には、追加の評価損や減損処理が必要となる可能性があります。

ハ) 長期性資産の減損及び処分

当社グループは、必要に応じて、事業別資産グループごとの保有及び使用中の長期性資産の帳簿価額と割引前将来見積キャッシュ・フローを比較することにより、減損の要否を判定しております。長期性資産の帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を超える金額を減損損失として認識しております。また、除却対象の長期性資産については、除却予定時期を期限として耐用年数の見直しを行い、売却予定の長期性資産については、帳簿価額又は売却に要する費用控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。割引前将来見積キャッシュ・フロー、除却予定時期及び公正価値の変更を要した場合には、追加の損失が発生する可能性があります。

ニ) のれん及びその他の無形資産

当社グループは、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産は償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象の発生又は状況の変化が生じた時点で減損テストを行うこととしております。全てののれんは、企業結合のシナジー効果から便益を享受する報告単位に配分されます。報告単位の帳簿価額が公正価値を上回る場合、その報告単位に配分されたのれんの帳簿価額を限度とし、当該差額をのれんの減損損失として認識しております。報告単位の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー法により社内で評価しておりますが、必要に応じ、第三者による評価を活用しております。この手法は、将来の見積キャッシュ・フロー、報告単位ごとのリスクを反映した割引率、永久成長率等多くの見積り及び前提を使用しております。また、将来の見積キャッシュ・フローに使用される前提は、当社グループが決定した事業計画に基づいており、過去の経験、製品及び技術動向、市場データ、現在及び見込まれる世界経済の状況を考慮しております。当社グループは、将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積は合理的であると考えておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積を下回った場合には、のれんの減損損失を追加計上する可能性があります。

ホ) 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算を行う際に使用する基礎率に基づいて算出しております。基礎率には、割引率及び年金資産の長期運用利回りや、最新の統計データに基づく退職率・死亡率・昇給率が含まれます。割引率は長期国債の利回りを参考に決定しております。また、年金資産の長期運用利回りは、投資対象資産の資産区分ごとの将来収益に対する予測や過去の運用実績に加えて、長期国債の利回りなどを考慮して決定しております。基礎率の変更は、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与えます。割引率の低下は、退職給付債務を増加させ、数理計算上の差異の償却により翌期以降の退職給付費用を増加させます。また、年金資産の長期運用利回りの低下は、期待運用収益の減少により退職給付費用を増加させます。

ヘ) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その実現可能性を将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的なタックス・スケジュール等を検討することで判断しており、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、相応の評価性引当金を計上しております。将来の利益計画が実現できない等の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性が低下した場合、評価性引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、材料から製品までの一貫生産体制を構築しており、材料技術、プロセス技術、商品設計技術、生産技術、そしてそれらをサポートするソフトウェア技術、分析・評価技術等を独自に開発しております。また、これら技術を相互に連携させることにより、顧客ニーズに対する迅速かつ柔軟な対応を実現しております。さらに、外部コンソーシアムや大学、企業等とも積極的に協業することにより、将来を見越した技術・製品の開発を推進し、新たな市場やイノベーションの創出を目指しております。今日の通信業界における5Gや自動車業界における電装化・自動化などを背景とした新たな成長ステージにおいて、競争力のある独自製品の開発を行っております。また、拡大するIoT社会に対して、センサや通信技術を融合した新たな価値提供の実現に向けて取り組んでおります。

コンポーネント事業分野では、小型化、薄型化、高耐熱化をキーワードに、積層セラミックコンデンサ、EMI除去フィルタ、発振子、センサ、表面波フィルタ、電池等の開発を推進しました。積層セラミックコンデンサにつきましては、0402M(0.4×0.2mm)サイズで最大静電容量1.0μF及び0201M(0.25×0.125mm)サイズで最大静電容量0.1μFの積層セラミックコンデンサが「2020年日経優秀製品・サービス賞」最優秀賞を受賞しました。今後も高温保証対応や静電容量の拡大を進め、市場のニーズに対応したラインナップ拡充に取り組み、電子機器の多機能化・小型化、自動車の電装化・高機能化の進展に貢献してまいります。

モジュール事業分野では、小型化、高機能化、多機能化、低消費電力化をキーワードに、コネクティビティモジュール、高周波モジュール、電源モジュール、樹脂多層基板等の開発を推進しました。高周波モジュール事業分野では、機器の高機能化、多機能化、また、次世代通信技術の5Gによる高度な要求に対して、コンデンサ、ノイズ対策部品だけでなく、アンテナやフィルタを組み合わせたより高機能な高周波モジュールの提供も視野に入れ、さらなる成長を目指します。

本社研究開発部門では、新規事業創出に向けて、特に通信、自動車、エネルギー、メディカル・ヘルスケア、IoT市場向けの新技术・新商品、並びに当社グループの事業を幅広く支える基盤技術の開発を行っております。

「CEATEC 2020 ONLINE」において非振動型広帯域超音波発生デバイスが「CEATEC AWARD 2020」オープン部門準グランプリを受賞しました。本開発品の超音波特性と当社独自の信号処理を組み合わせることで高精度な位置検知、音波の混信回避、表面材の質感検知、測位対象の微小変位の検知などが可能となります。当社は本開発品をはじめとする高精度な測位機器により、高度な自律走行・遠隔操作、新たな非接触ユーザーインターフェースやバイタルサインの検知用途など、ニューノーマル社会の実現に向けた取り組みに貢献してまいります。また、世界初の電気力で抗菌性能を発揮する圧電繊維「PIECLEX(ピエクレックス)」を帝人フロンティア株式会社と共同開発し、その研究・開発及び製造・販売を目的に2020年4月1日には両社の合併により株式会社ピエクレックスを設立しました。

当社の開発体制は、技術・事業開発本部、生産本部、及び各事業部に属する開発部門から成ります。事業部系の開発部門では、担当品種に関する技術開発及び新製品開発に取り組んでおります。技術・事業開発本部と生産本部では主に、新規事業創出に向けた技術開発、要素技術開発とそのプラットフォーム化に注力しています。また、新たな研究開発拠点として、横浜みなとみらい21地区の「みなとみらいイノベーションセンター」を2020年12月に開業いたしました。みなとみらいイノベーションセンターでは、基盤事業と位置付ける通信・自動車市場に加え、エネルギー・ヘルスケア・IoTなど新規市場向け製品の基礎研究、企画、デザイン、設計力の強化を図ってまいります。また、当社野洲事業所、横浜事業所等の研究開発拠点との連携を強化するとともに、技術交流等外部との連携強化を図り、オープンイノベーションを促進することで業界をリードする革新的な製品や技術を提供してまいります。

最近2連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動に要した費用は、下表のとおりであります。なお、各セグメントに帰属しない基礎研究費は「本社部門」として分類しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
コンポーネント	50,199	47,364
モジュール	34,865	35,724
その他	-	-
本社部門	17,422	18,639
計	102,486	101,727

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、「コンポーネント」セグメントにおいて130,962百万円、「モジュール」セグメントにおいて28,969百万円、これらを含む総額196,660百万円の設備投資を行いました。

主な内容は、当社及び連結子会社における生産設備の増強・合理化等87,618百万円、土地及び建物の取得64,058百万円、研究開発用設備の増強12,656百万円であります。

なお、生産能力に著しい影響を及ぼす除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	建設 仮勘定	合計	
本社 (京都府長岡京市)	全社管理業務、販売業務及び研究開発等	研究開発設備、 その他の設備	2,344 (17)	3,680	5,520	102	11,648	2,468
長岡事業所 (京都府長岡京市)	全社管理業務、研究開発等	研究開発設備、 その他の設備	29 (26)	5,098	296	747	6,171	423
八日市事業所 (滋賀県東近江市)	原料、半製品及びコンポーネントの製造	生産設備	566 (116)	20,749	13,334	1,457	36,108	1,663
野洲事業所 (滋賀県野洲市)	半製品及び自動機械の製造、研究開発等	生産設備、 研究開発設備	7,515 (286)	21,812	16,434	13,488	59,251	3,820
横浜事業所 (横浜市緑区)	研究開発等	研究開発設備	1,797 (10)	2,184	866	10	4,858	274
みなとみらいイノベーションセンター (横浜市西区)	研究開発等	研究開発設備、 その他の設備	10,526 (8)	32,835	2,338	801	46,501	391
営業所・その他	販売業務等	その他の設備	7,693 (297)	1,460	181	-	9,335	489

(注) 1. 「営業所・その他」の土地のうち主な内容は、(株)岡山村田製作所に貸与している工場用土地5,278百万円(200千㎡)であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	建設 仮勘定	合計	
(株)福井村田製作所	本社・武生事業所 (福井県越前市)他	コンポーネントの製造	生産設備等	4,521 (327)	55,086	43,701	8,110	111,418	4,295
(株)出雲村田製作所	本社 (島根県出雲市)	コンポーネントの製造	生産設備等	3,620 (446)	48,566	41,667	4,909	98,762	4,627
(株)岡山村田製作所	本社 (岡山県瀬戸内市)	コンポーネント及びモジュールの製造	生産設備等	857 (47)	42,923	31,278	2,760	77,818	2,140
(株)金沢村田製作所	本社・金沢事業所 (石川県白山市)他	コンポーネント及びモジュールの製造	生産設備等	4,058 (314)	34,290	32,096	1,891	72,335	3,048
(株)富山村田製作所	本社 (富山県富山市)	コンポーネント及びモジュールの製造	生産設備等	2,084 (117)	15,358	21,279	1,044	39,765	1,924
(株)小諸村田製作所	本社 (長野県小諸市)	モジュールの製造	生産設備等	773 (67)	4,520	11,551	1,021	17,865	407

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 海外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	建設 仮勘定	合計	
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	本社 (中国)	コンポーネント の製造	生産設備等	-	30,765	62,967	7,210	100,942	11,073
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	本社他 (シンガポール)	コンポーネント の製造並びに当 社及び関係会社 の製品の販売、 アセアン販売会 社の統括管理	生産設備等	3,789 (-)	9,738	29,199	3,586	46,312	2,511
Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.	本社 (中国)	コンポーネント の製造販売	生産設備等	-	18,564	15,676	11,359	45,599	4,111
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.	本社 (フィリピン)	コンポーネント の製造	生産設備等	-	10,356	15,325	13,876	39,557	2,875
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.	本社 (中国)	モジュールの製 造	生産設備等	-	9,054	17,112	887	27,053	1,662
Murata Electronics (Thailand), Ltd.	本社 (タイ)	コンポーネント の製造	生産設備等	344 (150)	9,317	11,632	2,632	23,925	6,821

(注) 1 . Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.、Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.、Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.、Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.、Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.は、土地を賃借しております。

土地の面積はそれぞれ、228千㎡、151千㎡、178千㎡、65千㎡及び54千㎡であります。

2 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、販売計画、生産計画、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、160,000百万円であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設、改修等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
					着手	完了	
(株)福井村田製作所	福井県 越前市	コンポーネント生産 設備	33,000	手許資金	2021年4月	2022年3月	-
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	中国	コンポーネント生産 設備	17,000	手許資金 及びグ ループ内 借入金	2021年4月	2022年3月	-
(株)出雲村田製作所	島根県 出雲市	コンポーネント生産 設備	12,000	手許資金	2021年4月	2022年3月	-
Murata Electronics (Thailand), Ltd.	タイ	コンポーネント生産 設備	10,000	手許資金	2021年4月	2022年3月	-
(株)金沢村田製作所	石川県 白山市 他	コンポーネント及び モジュール生産設備	8,000	手許資金	2021年4月	2022年3月	-
(株)岡山村田製作所	岡山県 瀬戸内市	コンポーネント及び モジュール生産設備	8,000	手許資金 及びグ ループ内 借入金	2021年4月	2022年3月	-

(注) 1. 上記の生産設備は、主に能力増強投資、新商品用投資及び合理化投資であります。完成後の増加能力につきましても、生産品目が多種多様にわたっており算定が困難であることから記載しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除売却等

生産能力に著しい影響を及ぼす設備除売却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,743,000,000
計	1,743,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	675,814,281	675,814,281	東京証券取引所市場第一部 シンガポール証券取引所	単元株式 数100株
計	675,814,281	675,814,281	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(百万 円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月28日(注)1	7	225,271	67	69,444	67	107,733
2019年4月1日(注)2	450,542	675,814	-	69,444	-	107,733

(注)1. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 17,270円

資本組入額 8,635円

割当先 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)7名、執行役員14名

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	204	77	1,397	1,108	112	105,231	108,129	-
所有株式数 (単元)	-	2,730,182	131,291	256,902	2,593,938	724	1,040,249	6,753,286	485,681
所有株式数の 割合(%)	-	40.4	1.9	3.8	38.4	0.0	15.4	100.0	-

(注)「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ359,988単元及び18株含まれており
ます。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	49,715	7.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	33,036	5.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	22,083	3.5
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	16,792	2.6
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700	15,780	2.5
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	15,722	2.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-12	13,471	2.1
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	10,653	1.7
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	9,125	1.4
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	9,005	1.4
計	-	195,385	30.5

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者から2021年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

3. 上記2の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	22,041	3.3
株式会社みずほ銀行	15,001	2.2
みずほ信託銀行株式会社	3,261	0.5
計	40,303	6.0

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,998,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 639,329,800	6,393,298	同上
単元未満株式	普通株式 485,681	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	675,814,281	-	-
総株主の議決権	-	6,393,298	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社村田製作所	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号	35,998,800	-	35,998,800	5.3
計	-	35,998,800	-	35,998,800	5.3

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,594	20,598,944
当期間における取得自己株式	104	941,335

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、会社法第155条第7号によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	21,520	32,004,114	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	105	156,161	-	-
保有自己株式数	35,998,818	-	35,998,922	-

(注) 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への利益還元策として、当社は配当による成果の配分を優先的に考えております。長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針とし、中期的に配当性向30%程度を目安にD O E 4%以上を実現することといたします。この方針に基づき、連結ベースでの業績と内部留保の蓄積などを総合的に勘案したうえで、配当による利益還元を行っております。また、当社は自己株式の取得につきましても、株主の皆様への利益還元策としてとらえており、資本効率の改善を目的に適宜実施しております。

内部留保金は、技術革新に対する研究開発費、新製品や需要の拡大が期待できる製品の生産設備投資など、将来の事業展開のために有効に活用してまいります。

当事業年度の配当金については、中間配当金を1株当たり55円、期末配当金を1株当たり60円とし、年間配当金を1株当たり115円といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	35,190	55
2021年6月29日 定時株主総会決議	38,389	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けており、すべてのステークホルダーに配慮しつつ、会社が健全に発展・成長していくため、常に最適な経営体制を整備し、機能させるよう取り組んでおります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な指針として、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ) 会社の機関の基本説明

当社は、従来から執行役員制度の導入（2000年）、社外役員の選任（社外監査役は1971年、社外取締役は2001年にそれぞれ初めて選任）、報酬諮問委員会の設置（2004年）、指名諮問委員会の設置（2015年）等、業務執行機能及び監督機能の強化並びに経営の透明性の向上等、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。機関設計としては、取締役会の機能の強化及び監督機能の強化につながると考え、2016年より「監査等委員会設置会社」の体制を採用しております。

「監査等委員会設置会社」では、取締役会は重要な業務執行の決定を業務執行取締役に委任することが可能となります。個別の業務執行の決定を業務執行取締役に委任することで、より迅速な経営判断、機動的な業務執行が可能となります。その一方で、取締役会は会社の経営方針・事業戦略に関する議論及びモニタリングにより多く注力できるようになることから、取締役会の機能の強化につながると考えております。

また、監査等委員である取締役は、取締役会における議決権と「監査等委員会」として取締役の選任や報酬につき株主総会で意見陳述する権限を有しております。このことから、業務執行取締役等に対して強い監督機能が期待できると考えております。

当社の取締役会は12名（うち独立社外取締役は5名）で構成しており、独立社外取締役が取締役会の3分の1以上となるようにしております。監査等委員会は4名（うち独立社外取締役は3名）で構成しております。

取締役会は経営の基本方針及び特に重要な業務執行の意思決定を行うものとし、業務執行取締役への重要な業務執行の決定の委任を進め、より迅速な経営判断、機動的な業務執行を目指すとともに、モニタリング機能の強化等に努めております。後掲「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役12名で構成され、議長は代表取締役会長である村田恒夫が務めております。また、当社は、前述のとおり執行役員制度を導入しており、執行役員が日常の業務執行を行う体制をとっております。なお、当事業年度は取締役会を10回開催し、全取締役の平均出席率は100%でした。

また、役員の指名・報酬につき取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会では、取締役候補者の選任基準や独立社外取締役の独立性判断基準、取締役候補者の指名及び代表取締役・役付取締役候補者の指名、代表取締役社長の後継者計画について審議し、取締役会に答申しております。

報酬諮問委員会では、取締役の報酬制度・水準について審議して取締役会に答申し、取締役会からの委任を受けて個人別報酬額について決定しております。

これら委員会の委員は取締役会が取締役から選定し、委員の過半数を独立社外取締役で構成するものとしております。現在の委員は2021年6月29日開催の取締役会で選定され、次の構成となっております。

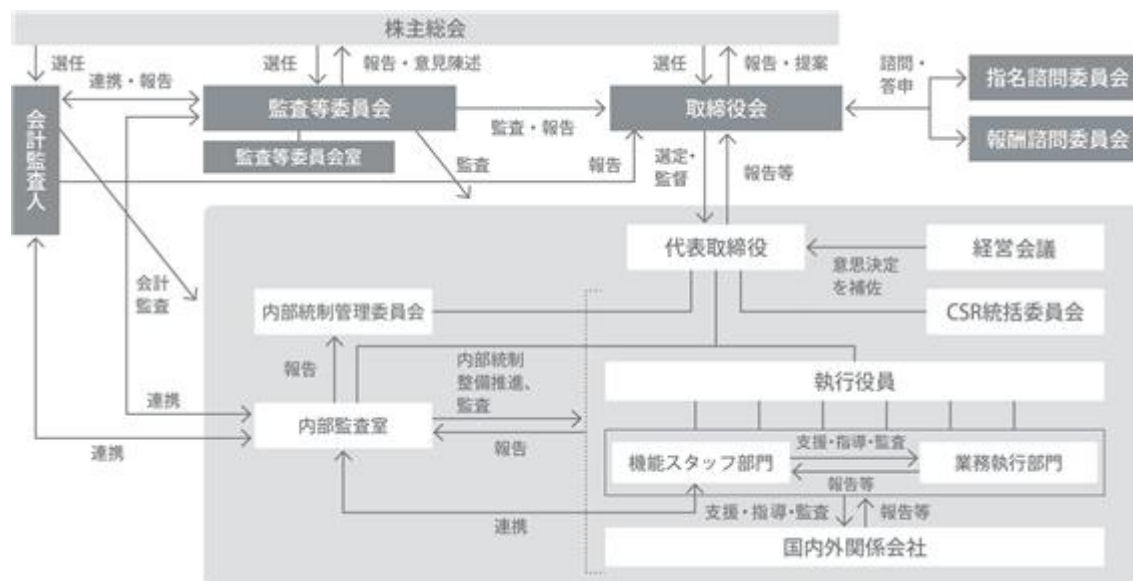
委員会の名称	委員
指名諮問委員会	委員長：代表取締役会長 村田恒夫 委員：代表取締役社長 中島規巨 社外取締役 重松 崇 社外取締役 安田結子 社外取締役 監査等委員 山本高稔
報酬諮問委員会	委員長：社外取締役 安田結子 委員：代表取締役会長 村田恒夫 取締役 宮本隆二 社外取締役 重松 崇 社外取締役 監査等委員 神林比洋雄

監査等委員会では、監査の方針、計画を定め、それらに基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査により、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行っております。後掲「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役 監査等委員4名で構成され、委員長は小澤芳郎が務めております。

また、取締役会、代表取締役の意思決定を補佐する審議機関として、代表取締役社長 中島規巨を議長とし、役付取締役及び取締役兼務執行役員で構成する経営会議を設置し、社内規定に定めた経営案件について、審議する体制を敷いております。

さらに、サステナビリティに関する取り組みなど、CSR経営を継続的かつ計画的に推進するために、代表取締役社長 中島規巨を委員長とするCSR統括委員会を設置するとともに、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の維持並びに継続的改善を図るために、取締役 常務執行役員 南出雅範を委員長とする内部統制管理委員会を設置しております。

ロ) 会社の機関の内容



ハ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループにおいて、経営の基本理念としての「社是」を共有しております。また、国内・海外子会社を含めた当社グループ全体において共通の意思決定に関する規定及び手続を定めております。これに基づき子会社の事業運営について協議するとともに、当社グループの事業運営に関する各種情報を共有しております。また、付議基準に合致した案件は、経営会議・取締役会に付議され、審議・検討いたします。さらに、当社の各業務機能（総務・人事・経理等）を主管する部門は、当社グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう各業務の枠組み、処理手続、判断基準を定めるとともに、子会社に対し必要に応じて適切な指導を行っております。また、独立した組織として内部監査部門（内部監査室）は、当社グループにおける業務が法令、社内の規定等に基づいて、適正かつ効率的に行われていることを評価・モニタリングしております。

内部統制管理委員会は、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備状況と運用状況の評価・検討を行うとともに、その内容を取締役会へ定期的に報告しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応についても、関係部門と連携して内部統制の整備・評価を進め、これを受けて、財務報告の信頼性確保のためにグループの内部統制システムの維持並びに継続的改善を行っております。さらに、会社情報について適時開示の必要性及び開示内容の審議を行う会議体を設置し、適時適切な会社情報の開示を行う管理体制としております。

コンプライアンスの取り組みについては、当社グループの取締役、執行役員及び従業員が法令及び定款に従い、より高い倫理観に基づいて事業活動を行うため「企業倫理規範・行動指針」及びコンプライアンスに関する規定を制定しており、法的・倫理的な観点から企業倫理規範及び具体的な行動指針を提示するとともに、これらを周知徹底しております。また、コンプライアンス推進委員会を設置し、当該指針の遵守や、倫理違反、法令違反などの問題発生の未然防止を統括させ、さらに、コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、通報受付窓口を社内・社外に設置するとともに、通報者が不利な取り扱いを受けないよう措置を講じております。また、コンプライアンス推進委員会において、その活動状況等について定期的に取締役会へ報告しております。

リスク管理体制については、リスク管理に関する規定を定め、各業務機能を主管する部門ごとにリスク管理を行っております。また、当社グループのリスク管理体制及び運用状況の審議を行う会議体としてリスク管理委員会を設置し、全社的なリスク案件についての対策を検討しております。リスクの把握については、各リスクの主管部門が年2回、当社が現在直面しているリスク、あるいは近い将来に予想されるリスクを抽出・評価し、対策を策定し、リスク管理委員会でそれらの内容を審議し必要に応じて追加対策を指示しております。

サステナビリティに関する取り組みについては、ESG、SDGsなどの対応も含めたCSR活動の推進を担当する組織を設置し、CSRの社内への浸透と社外への一元的対応を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の国内子会社等の取締役及び執行役員等であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社がてん補するものであり、1年毎に更新しております。次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

これらは、定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	村田 恒夫	1951年8月 13日生	1974年3月 当社入社 1989年6月 当社取締役 1991年6月 当社常務取締役 1995年6月 当社専務取締役 2003年6月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役社長 2010年12月 公益財団法人 村田学術振興財団 理事長(現任) 2017年6月 当社代表取締役会長兼社長 2020年6月 当社代表取締役会長(現任)	2021年 6月から 1年	46,309
代表取締役社長	中島 規巨	1961年9月 21日生	1985年4月 当社入社 2006年7月 当社モジュール事業本部 通信モジュール商品事業部 事業部長 2010年7月 当社執行役員 2012年6月 当社モジュール事業本部 本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2015年7月 当社通信・センサ事業本部 本部長 当社エネルギー事業統括部 統括部長 2017年4月 当社モジュール事業本部 本部長 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	2021年 6月から 1年	122

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 技術・事業開発本部 本部長	岩坪 浩	1962年8月 11日生	1985年4月 当社入社 2005年2月 当社企画部 部長 2008年3月 当社デバイス事業本部 センサ事業部 事業部長 2011年7月 当社執行役員 当社営業本部 副本部長 2012年6月 当社営業本部 本部長 2013年7月 当社上席執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員 2015年7月 当社技術・事業開発本部 本部長(現 任) 2020年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	2021年 6月か ら1年	125
取締役 常務執行役員 コンデンサ事業部 事業部長	石谷 昌弘	1959年6月 13日生	1982年3月 株式会社福井村田製作所入社 2004年10月 同社積層コンデンサ企画部 部長 2009年7月 当社コンポーネント事業本部 第3コ ンデンサ事業部 事業部長 2010年7月 当社コンポーネント事業本部 第1コ ンデンサ事業部 事業部長代理 2012年7月 当社執行役員 当社コンポーネント事業本部 第1コ ンデンサ事業部 事業部長 2016年7月 当社上席執行役員 2018年7月 当社常務執行役員 当社コンポーネント事業本部 コンデ ンサ事業部 事業部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 2020年7月 当社コンデンサ事業部 事業部長(現 任)	2021年 6月か ら1年	82
取締役 常務執行役員 管理グループ 統括部長 人事グループ、知的財産グループ 担当	宮本 隆二	1960年3月 11日生	1982年4月 当社入社 2004年8月 当社法務室 室長 2008年2月 当社管理グループ 人事部 部長 2013年7月 当社執行役員 当社管理グループ 統括部長 2017年7月 当社上席執行役員 当社企画管理本部 副本部長 2019年6月 当社取締役上席執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 当社管理グループ 統括部長(現任) 当社人事グループ、知的財産グループ 担当(現任)	2021年 6月か ら1年	53
取締役 常務執行役員 経理・財務・企画グループ 統括 部長 市場渉外部担当	南出 雅範	1964年12月 3日生	1987年4月 株式会社小松村田製作所入社 2010年10月 当社経理・企画グループ 企画部 担当 部長 2011年3月 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. マネージングディレク ター 2016年8月 当社経理・財務・企画グループ 企画 部 部長 2017年7月 当社企画管理本部 経理・財務・企画 グループ 統括部長 2018年7月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役上席執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 当社経理・財務・企画グループ 統括 部長(現任) 当社市場渉外部担当(現任)	2021年 6月か ら1年	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	重松 崇	1949年11月 3日生	1975年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 2004年6月 同社常務役員 2005年6月 富士通テン株式会社(現 株式会社デンソーテン) 取締役 2009年6月 同社代表取締役副社長 2010年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社代表取締役会長 2015年6月 当社取締役(現任) バンドー化学株式会社 社外取締役 2016年6月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 芦森工業株式会社 社外取締役(現任)	2021年 6月か ら1年	-
取締役	安田 結子	1961年9月 16日生	1985年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1991年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社入社 1993年9月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インク入社 1996年6月 同社マネージング・ディレクター 2003年4月 同社日本支社代表 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティメンバー 2010年4月 公益社団法人 経済同友会 幹事 2013年4月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク エグゼクティブ・コミッティメンバー 2015年6月 SCSK株式会社 社外取締役 2016年6月 同社社外取締役(監査等委員) 2017年3月 昭和シェル石油株式会社 社外取締役 2018年6月 当社取締役(監査等委員) 2019年4月 出光興産株式会社 社外取締役 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 日本水産株式会社 社外取締役(現任) 2020年7月 株式会社ボードアドバイザーズ シニアパートナー(現任) *2020年12月に株式会社企業統治推進機構より社名変更	2021年 6月か ら1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員・常勤)	小澤 芳郎	1962年4月 16日生	1985年4月 当社入社 2009年3月 当社経理部 部長 2013年7月 当社管理グループ人事部 部長 2017年7月 当社企画管理本部人事グループ 統括 部長 2018年6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現 任)	2020年 6月か ら2年	30
取締役 (監査等委員)	神林 比洋雄	1951年10月 15日生	1976年11月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1991年7月 アンダーセン ワールドワイドパート ナー 1993年7月 朝日監査法人 代表社員 2001年9月 アンダーセン ワールドワイドオーガ ニゼーション ボードメンバー 2003年1月 株式会社プロティビティジャパン 代 表取締役社長 2004年4月 多摩大学大学院 客員教授 2005年5月 株式会社ロバートハーフジャパン 代 表取締役 2010年4月 青山学院大学専門職大学院 客員教授 2011年1月 プロティビティ合同会社 最高経営責 任者兼社長 2016年1月 同社会長兼シニアマネージングディレ クタ 2016年10月 日本内部統制研究学会 会長 2017年6月 双日株式会社 社外監査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 プロティビティ合同会社 シニアマ ネージングディレクタ(現任)	2020年 6月か ら2年	-
取締役 (監査等委員)	山本 高稔	1952年10月 20日生	1975年4月 株式会社野村総合研究所入社 1989年4月 モルガン・スタンレー証券会社入社 1995年12月 同社マネージング・ディレクター 1999年6月 同社東京支店マネージング・ディレク ター兼副会長 2005年7月 UBS証券会社マネージング・ディレ クター兼副会長 2009年6月 カシオ計算機株式会社 常務取締役 2011年6月 同社顧問 2012年6月 富士重工株式会社 社外監査役 2013年6月 東京エレクトロン株式会社 社外監査 役 2016年6月 株式会社日立製作所 社外取締役(現 任) 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2020年 6月か ら2年	30
取締役 (監査等委員)	宗像 直子	1962年2月 12日生	1984年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2011年9月 同省通商政策局通商機構部長 2013年6月 同省大臣官房審議官(通商政策局担 当) 兼 内閣官房内閣審議官 2014年7月 同省貿易経済協力局長 2015年7月 内閣総理大臣秘書官 2017年7月 特許庁長官 2019年11月 株式会社第一生命経済研究所顧問(現 任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 東京大学大学院 公共政策学連携研究 部 教授(現任)	2020年 6月か ら2年	1
計	12人				46,787

(注)1. 取締役 重松 崇、安田 結子、神林 比洋雄、山本 高稔、宗像 直子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社は、取締役 重松 崇、安田 結子、神林 比洋雄、山本 高稔、宗像 直子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

3. 当社の執行役員は22人で、上掲の執行役員を兼務する取締役の他に18人の執行役員がおります。

社外取締役の機能・役割、独立性、選任状況についての考え方

当社は、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化し、また監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、会社法上の要件に加え以下の独立性判断基準を定めており、多様な構成から成る、十分な能力、経験等を有した社外取締役を5名選任しております。前述のとおり社外監査役は1971年に、社外取締役は2001年に導入し、比較的早い時期から「外部からの視点」を確保することで、経営の透明性を高めてきております。なお、社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社は社外取締役全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役は、取締役会において重要な業務執行状況に関して報告を受ける他、内部統制管理委員会から内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、CSR統括委員会からCSR活動の状況に関する報告等を受け、必要に応じて意見等を述べております。

(参考) 社外役員の独立性判断基準

(1) 当社及び当社の現在の子会社又は過去3年以内に子会社であった会社において、業務執行者でないこと。

(2) 当社の現在の主要株主又はその業務執行者でないこと。

(3) 当社及び当社の現在の子会社において、現在の重要な取引先又は過去3年以内に重要な取引先であった会社等の業務執行者でないこと。

「重要な取引先」とは、当社又は取引先の年間連結売上高の2%以上の取引があったものを指す。

(4) 当社及び当社の現在の子会社から、過去3年以内に年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者でないこと。

(5) 当社及び当社の現在の子会社から、取締役又は監査役、執行役員を受け入れている会社又はその子会社、又は過去3年以内に受け入れていた会社又はその子会社の業務執行者でないこと。

(6) 当社とコンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係がなく、又は過去に重要な取引関係になかったこと。

(7) 当社の監査法人の業務執行者でないこと。

(8) 当社及び当社の現在の子会社において、取締役・監査役・執行役員の配偶者又は二親等以内の親族でないこと。

(9) 当社の一般株主全体との間で上記(1)から(8)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

社外取締役による監督と内部監査及び監査等委員会監査との相互連携

社外取締役は、取締役会において内部監査部門(内部監査室)及び監査等委員会から監査の方針、計画、結果の報告を受け、必要に応じて意見等を述べております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、提出日現在、前掲「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の取締役監査等委員4名で構成され、委員長の小澤芳郎が常勤の委員を務めております。小澤芳郎は当社で財務及び経理業務を経験し、神林比洋雄は公認会計士の資格を持ち、また、山本高稔は証券アナリストとして長年の経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、毎年度策定する監査方針、計画に基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、当社グループの業務や財産状況を調査しております。また、内部監査部門（内部監査室）及び会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告する等緊密な連携をとって、取締役の職務執行の適法性や妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性に関する監査を行い、監査報告書を作成しております。監査上の主要な検討事項については、監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

これらのほか、監査等委員会は監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等について、指名・報酬の各諮問委員会での議論の確認を含めて検討を行っております。取締役の選任については、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価し、また、取締役の報酬については、報酬体系、具体的な報酬額の算定方法等を確認した上、監査等委員会の意見を決定し株主総会において陳述しております。

当事業年度において監査等委員会は10回開催されました。各委員の出席率は小澤芳郎、神林比洋雄及び宗像直子が100%、山本高稔が86%であり、取締役及び執行役員等の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況について検討いたしました。

また、同委員会は各代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、成長戦略等の説明を受け、積極的な意見交換を行っております。

常勤の委員は、経営会議、内部統制管理委員会、CSR統括委員会等の重要な会議に陪席するほか、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、当社及び子会社の取締役・執行役員及び主要な使用人に対して往査ヒアリングを行うなどの方法により、業務執行の状況等を監査し、その結果を監査等委員会に報告しております。これらの方法により、当社グループの監査活動の充実に努めております。

当社は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、同委員会の職務を補助するための監査等委員会室を設置し、相当数の従業員を配置しております。従業員は業務執行取締役の指揮・命令を受けないものとし、従業員の人事に関する事項について業務執行取締役は同委員会と協議し、同意を得ることとしております。

また、同委員会への報告に関する体制を整備しており、報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いはいたしません。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、独立した組織として設置した内部監査室（14名）が担当しております。

内部監査室は、監査の方針、計画を定め、それらに基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、当社グループにおける業務が法令、社内の規定等に基づいて、適正かつ効率的に行われていることを評価・モニタリングしております。

また、その結果を代表取締役や内部統制管理委員会へ報告するとともに、監査等委員会及び会計監査人とも定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告する等緊密な連携をとっております。

会計監査の状況

イ) 監査法人の名称等

会計監査については有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、指定有限責任社員・業務執行社員である公認会計士 佃弘一郎氏及び美濃部雄也氏が業務を執行し、公認会計士17名、日本公認会計士協会準会員12名、その他27名が業務の補助を行っております。当社は、金融商品取引法及び会社法に関する法律上の監査を受けているほか、会計処理並びに監査に関する諸問題について随時確認しております。

また、会計監査人は監査等委員会及び内部監査部門とも定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告する等緊密な連携をとっております。

ロ) 継続監査期間

1968年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

ハ) 監査法人の選定理由

監査等委員会は、会計監査人の選任の議案決定に際して、経理財務部門及び内部監査部門から会計監査人の選任候補案を受領し、会計監査人の選任候補に関して、下記事項について当該部門から事前に十分な報告を受けます。

- (1) 監査法人の概要（名称、所在地、代表者、品質管理責任者、沿革、監査実績など）
- (2) 監査法人の品質管理体制
- (3) 会社が定める欠格事由の有無
- (4) 監査法人の独立性及び非監査証明業務の提供状況
- (5) 監査計画の内容、監査チーム編成
- (6) 監査報酬見積額の水準及び非監査報酬がある場合はその内容・水準

同委員会は、これらの情報をもとに中立的な立場で十分に事実関係を調査し、選任する監査法人の適格性について、所定の評価項目に基づき判断した上で、株主総会に提出される会計監査人の選解任等に関する議案の内容を決定しております。

二) 監査法人の評価

監査等委員会は、毎年経理財務部門及び内部監査部門並びに監査法人から同法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の監査の実施状況等に関する情報を収集して、同法人が次の事業年度も職務を適切に遂行できるか否かを評価しております。

同委員会は、現任会計監査人有限責任監査法人トーマツが当事業年度及び次事業年度に係る職務をそれぞれ適切に遂行でき、会計監査人として同法人を再任することが適切であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	221	2	230	53
連結子会社	17	-	29	-
計	239	2	259	53

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、経理業務におけるアドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務報告に関する助言・指導業務等であります。

ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド グループ)に属する組織に対する報酬の内容(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	14
連結子会社	250	229	257	234
計	250	236	257	248

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二) 監査報酬の決定方針

当社の有限責任監査法人トーマツに対する監査報酬は、監査法人の独立性の維持、業務の特性や監査日数を勘案して、報酬総額を決定しております。

ホ) 監査報酬同意理由

監査等委員会は、会計監査人及び経理財務部門並びに内部監査部門から報酬見積りの説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、当事業年度の監査報酬額について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下の報酬ガバナンスを整備したうえで、当社の役員の報酬に関する株主総会の決議内容及び役員報酬制度の基本方針をはじめとした当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を決定しております。

イ) 報酬ガバナンス

(1) 報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する個人別の報酬等の決定方針について、客観性、透明性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの向上を目的に設置した報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

(2) 報酬諮問委員会の役割・責務

当社の報酬諮問委員会は、外部の報酬コンサルティング会社をアドバイザーとして起用し、経営者の報酬を取り巻く近時の環境や世間動向を十分に把握した上で、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等との報酬ベンチマーク、その他アドバイザーから入手する情報や助言等も活用しつつ、取締役の報酬水準や報酬制度の妥当性の検証ならび個人別支給額の決定を行い、取締役会へ必要な答申もしくは報告を行うものとしております。

また、当社は、報酬制度に係る全ての判断について高い独立性と客観性を担保するため、次事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、報酬諮問委員会に委任することを取締役会で決議しており、取締役の個人別支給額の決定に関する委任を受ける報酬諮問委員会の委員長及び委員は以下のとおりとなります。

委員長（社外）	委員（社外）	委員（社内）
安田 結子 取締役	重松 崇 取締役 神林 比洋雄 取締役	村田 恒夫 代表取締役会長 宮本 隆二 取締役常務執行役員

当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じた措置として、報酬諮問委員会の独立性確保を前提としつつも実効的な審議を担保すべく、外部の報酬コンサルタントを活用して報酬諮問委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めております。なお、監査等委員である取締役の報酬制度については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により個別の固定報酬として決定しています。

(3) 報酬諮問委員会の構成・委員長の属性・決議の方法

当社の報酬諮問委員会の構成は、取締役会が選定する取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、報酬諮問委員会の委員長は、取締役会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。

また、当社の報酬諮問委員会は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、出席者の過半数の賛成を以て決議を行うこととします。但し、かかる決議につき、特別の利害関係を有する委員は議決権を行使することができないものとし、この場合、当該委員の議決権は出席した委員の議決権の数に含めないこととしております。

ロ) 報酬プログラム

(1) 役員報酬制度の基本方針

当社の取締役及び執行役員の報酬は、グローバルな競争力を有する電子機器及び部品メーカーの経営者層に対する報酬としてふさわしいものとし、同業他社と比較しても優秀な人材を確保することができ、業績向上に対する士気や意欲を高め、企業価値の増大に資することのできる制度・水準とすることを基本方針としております。

(2) 役員報酬制度の体系

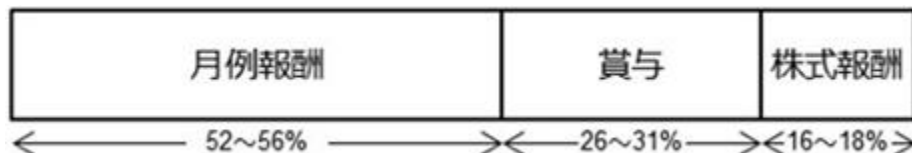
社内の監査等委員でない取締役に対する報酬は、(a) 月例報酬、(b) 短期インセンティブを与える目的の賞与及び(c) 中長期インセンティブを与え、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的の株式報酬（非金銭報酬）から構成しております。

- (a) 月例報酬：各取締役別の固定報酬とし、取締役としての固定部分と、各取締役の業務執行部分や職責の重さ、前期業績等を考慮した部分から成っております。なお、支給時期については月次で支給しております。
- (b) 賞与：賞与は、その総額を当社の業績に応じて決定しております。賞与算出の基準とする重要指標は、企業の成長度や生産性向上を計るものとして、資本コストを控除した一人当たり連結営業利益としております。賞与を算定する前提としての目標値は設定せず、役位毎の基準額に、実績値に応じた係数を乗じて算出しております。当該指標に基づき、役位毎の基準額を変動させて賞与支給額を算出します。支給時期については、2回に分割（事業年度中に1回、事業年度終了後に1回）して支給しております。なお、当事業年度の一人当たり連結営業利益は4.2百万円であります。

(c) 株式報酬：当社の株式報酬は、当社の取締役と株主との長期に亘る価値共有及び企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲を高めることを目的としており、各取締役の役位毎に設定した基準額に応じて、譲渡制限付株式を毎年7月に付与します。なお、付与した譲渡制限付株式は、対象取締役が取締役、執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは定年等により退任又は退職する際に譲渡制限を解除します。

また、社外の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役に対する報酬は、その役割を鑑み、月例報酬のみとしております。

月例報酬、賞与、株式報酬、それぞれの水準及び構成比率は、社外コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社と業種又は規模が類似する企業群との報酬ベンチマークを行い、その妥当性を検証のうえ、決定しております。なお、社内の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する報酬におけるそれぞれの報酬要素の構成比率は、概ね以下のとおりとしております。



報酬実績と業績との関連性

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	471	284	109	77	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	28	28	-	-	1
社外取締役	78	78	-	-	9

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額（株式報酬を除く）は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額700百万円以内と決議しております（執行役員を兼務する取締役の使用人分給与及び賞与相当額は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、8名（うち社外取締役1名）です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名（うち社外取締役3名）です。
4. 譲渡制限付株式報酬の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第81回定時株主総会において年額300百万円以内、株式数の上限は年60,000株（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は、7名です。
5. 譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間を、2021年6月29日開催の第85回定時株主総会において従来の「当社と対象取締役との間で締結した譲渡制限付割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下、「本株式」という。）の払込期日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」から「本株式の払込期日より対象取締役が当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任又は退職する時点の直後の時点までの期間」に変更することを決議しております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は、6名です。

ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
村田 恒夫 (取締役)	提出会社	66	28	18	113
中島 規巨 (取締役)	提出会社	63	27	17	108

八) 当事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容が当社の報酬等の決定方針に沿うものであると当社の取締役会が判断した理由等

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、業務執行の状況を全体的・俯瞰的に評価するため、取締役会から一任を受けた代表取締役会長(村田恒夫氏)が株主総会で決議された各報酬枠の範囲内で決定しました。ただし、決定にあたっては、客観性・透明性を損なうことなく、委任した権限が適切に行使されるよう、外部の報酬コンサルティング会社のデータベース等を用いたベンチマーク等、客観的・必要十分な情報に基づき適切に審議した報酬諮問委員会から取締役会への答申を踏まえることを前提としました。代表取締役会長(村田恒夫氏)も当該報酬諮問委員として当該答申の作成に参画しており、このように決定した個人別の報酬等の内容であることから、当社の取締役会は個人別の報酬等の内容が当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

なお、個人別の報酬等の決定過程における報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

	委員長(社外)	委員(社外)	委員(社内)
2020年6月定時株主総会まで	上野 宏 取締役	安田 結子 取締役	村田 恒夫 代表取締役会長兼社長 宮本 隆二 取締役上席執行役員
2020年6月定時株主総会から 2021年6月定時株主総会まで	安田 結子 取締役	神林 比洋雄 取締役	村田 恒夫 代表取締役会長 宮本 隆二 取締役上席執行役員

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を以下のように区分しております。

- イ) 純投資目的で保有する株式...株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式
- ロ) 純投資目的以外で保有する株式...取引関係の維持・発展等を目的とするいわゆる政策保有目的で保有する投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

市場環境、技術革新の変化の速度が速いエレクトロニクス産業において、企業価値の継続的な向上を図るためには、開発、調達、生産、販売の全てにおいて様々な企業との協力関係が不可欠です。当社では、当社の企業価値の維持・向上に資する相手先との取引関係の維持・強化を図る目的で当該相手先の株式を所有しております。

取締役会において、全ての政策保有株式を対象として、そのリスクとリターンを踏まえ、中長期的に当該株式を保有することが、当社の企業価値の維持・向上に資するかどうかの検証を毎期行い、保有の適否を判断しております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	1,733
非上場株式以外の株式	25	18,162

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	814	事業関係の維持・強化のため
非上場株式以外の株式	1	1	事業関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	11
非上場株式以外の株式	3	155

八) 銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オムロン(株)	473	473	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の製品販売関係の維持・強化のため保有しています。	有
	4,092	2,666		
(株)指月電機製作所	4,471	4,471	同社株式は、主にコンポーネント事業の業務提携関係の維持・強化のため保有しています。	有
	2,704	2,011		
住友金属鉱山(株)	544	544	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	2,602	1,207		
(株)京都銀行	307	307	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	2,092	1,057		
京セラ(株)	267	267	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	1,879	1,714		
(株)滋賀銀行	317	317	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	761	815		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	189	189	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	757	495		
(株)島津製作所	130	130	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	520	369		
三菱電機(株)	280	280	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	473	374		
戸田建設(株)	548	548	同社株式は、当社の事業全般に係る建屋等の工事業者との関係の維持・強化のため保有しています。	有
	444	344		
(株)SCREENホールディングス	40	40	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	392	161		
(株)みずほフィナンシャルグループ	113	1,257	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。尚、同社は当期において10株を1株に株式併合しております。	有
	180	155		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	45	45	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	175	141		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	48	48	同社株式は、当社の事業全般に係る損害保険取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	156	145		
(株)大気社	50	50	同社株式は、当社の事業全般に係るユーティリティの工事業者との関係の維持・強化のため保有しています。	有
	151	156		
岩谷産業(株)	20	20	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	142	75		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	238	238	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	141	96		
(株)ユビキタスAIコーポレーション	202	202	同社株式は、主にモジュール事業の業務提携関係の維持・強化のため保有しています。	有
	137	86		
SOMPOホールディングス(株)	22	22	同社株式は、当社の事業全般に係る損害保険取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	94	74		
シークス(株)	46	45	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。2020年度において、事業関係の維持・強化のため保有株数が1,079株増加しています。	無
	75	39		
ホシデン(株)	61	61	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の製品販売関係の維持・強化のため保有しています。	有
	70	46		
トレックス・セミコンダクター(株)	40	40	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	無
	67	40		
日本化学工業(株)	9	11	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	27	25		
(株)タムラ製作所	25	25	同社株式は、コンポーネント・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	12	10		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5	5	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	5	5		
カシオ計算機(株)	-	68		無
	-	103		

(注) 1. 上記イに記載のとおり、当社は保有株式についてそのリスクとリターンを踏まえ、中長期的に当該株式を保有することが、当社の企業価値の維持・向上に資すると判断した株式を保有しております。定量的な保有効果については営業機密との判断により記載しませんが、当方針に基づいた充分な保有効果があると判断しております。

2. 「-」は、当該銘柄を特定投資株式から除いたことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	1	211
非上場株式以外の株式	-	-	6	391

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	5	2	-
非上場株式以外の株式	8	126	- (-)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）（平成14年内閣府令第11号附則第3項適用）の規定に基づき、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、関連当事者情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等への加入、監査法人等が主催する研修会への参加や会計専門誌の定期講読などにより情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		239,656		363,979		
2.短期投資		106,950		64,218		
3.有価証券		29,554		22,599		
4.受取手形		100		25		
5.売掛金		281,958		342,260		
6.貸倒引当金		1,026		1,414		
7.たな卸資産		334,408		361,331		
8.前払費用及び その他の流動資産	X	35,627		31,182		
流動資産合計			1,027,227		1,184,180	48.1
有形固定資産						
1.土地		72,707		73,359		
2.建物及び構築物		633,041		741,346		
3.機械装置、工具器具備品及び 車両運搬具		1,310,534		1,418,356		
4.建設仮勘定		133,148		100,277		
5.減価償却累計額		1,182,318		1,286,598		
6.オペレーティングリース 使用権資産	X	35,098		32,098		
有形固定資産合計			1,002,210		1,078,838	43.8
投資及びその他の資産						
1.投資		49,059		41,438		
2.無形資産	X	38,576		33,524		
3.のれん	X	73,032		71,058		
4.繰延税金資産		42,220		37,796		
5.その他の固定資産		17,906		15,427		
投資及びその他の資産合計			220,793		199,243	8.1
資産合計			2,250,230	100.0	2,462,261	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 短期借入金		51,000		97	
2. 買掛金		79,330		85,927	
3. 1年以内償還社債		-		39,982	
4. 未払給与及び賞与		45,374		52,909	
5. 未払税金		28,294		41,525	
6. 未払費用及び その他の流動負債	,	73,611		90,516	
7. オペレーティングリース負債 (流動)	X	6,691		6,955	
流動負債合計			284,300		317,911
			12.6		13.0
固定負債					
1. 社債		149,764		109,853	
2. 長期債務		207		772	
3. 退職給付引当金		84,602		74,005	
4. 繰延税金負債		5,644		7,603	
5. オペレーティングリース負債 (固定)	X	28,408		25,051	
6. その他の固定負債		2,498		5,421	
固定負債合計			271,123		222,705
			12.1		9.0
約定債務					
負債合計			555,423		540,616
			24.7		22.0

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)	XV				
株主資本					
1. 資本金		69,444		69,444	
普通株式					
授權株式数					
前連結会計年度末					
1,743,000,000株					
当連結会計年度末					
1,743,000,000株					
発行済株式総数					
前連結会計年度末					
675,814,281株					
当連結会計年度末					
675,814,281株					
2. 資本剰余金		120,775		120,880	
3. 利益剰余金		1,616,783		1,786,660	
4. その他の包括利益 (損失)累計額					
(1) 有価証券未実現損益		61		32	
(2) 年金負債調整勘定		25,999		14,814	
(3) 為替換算調整勘定		33,275		12,219	
その他の包括利益 (損失)累計額合計		59,335		2,627	
5. 自己株式(取得原価)		53,563		53,552	
自己株式数					
前連結会計年度末					
36,017,849株					
当連結会計年度末					
35,998,818株					
株主資本合計		1,694,104	75.3	1,920,805	78.0
非支配持分		703	0.0	840	0.0
資本合計		1,694,807	75.3	1,921,645	78.0
負債資本合計		2,250,230	100.0	2,462,261	100.0

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			1,534,045	100.0		1,630,193	100.0
営業費用							
1. 売上原価		952,583			1,007,992		
2. 販売費及び一般管理費		229,587			203,680		
3. 研究開発費		102,486			101,727		
4. のれんの減損損失	X	3,934	1,288,590	84.0	3,554	1,316,953	80.8
その他の営業収益			7,792	0.5	-	-	-
営業利益			253,247	16.5		313,240	19.2
その他の収益(費用)							
1. 受取利息及び配当金		4,017			1,667		
2. 支払利息		512			384		
3. 為替差損		3,614			10,237		
4. その他(純額)		894	785	0.1	12,131	3,177	0.2
税引前当期純利益			254,032	16.6		316,417	19.4
法人税等							
1. 法人税、住民税及び事業税		69,127			80,476		
2. 法人税等調整額		1,923	71,050	4.7	1,084	79,392	4.9
当期純利益			182,982	11.9		237,025	14.5
非支配持分帰属損益			30	0.0		32	0.0
当社株主に帰属する 当期純利益			183,012	11.9		237,057	14.5
1株当たり情報							
1株当たり当社株主に帰属 する当期純利益			286.05円			370.51円	
1株当たり現金配当額			187.00円			105.00円	

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の「1株当たり現金配当額」のうち、2019年3月31日を基準日とする期末配当金(1株当たり140円)は株式分割前の株式数を基準として算定し、2019年9月30日を基準日とする中間配当金(1株当たり47円)は株式分割後の株式数を基準として算定しております。

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期純利益		182,982	237,025
その他の包括利益(損失) (税効果調整後)			
1. 有価証券未実現損益		107	29
2. 年金負債調整額		4,425	11,185
3. 為替換算調整額		28,588	45,568
その他の包括利益(損失)計		33,120	56,782
包括利益		149,862	293,807
非支配持分帰属包括利益(損失)		88	41
当社株主に帰属する包括利益		149,950	293,766

【連結株主持分計算書】

項目	注記 番号	発行済普通 株式総数 (株)								非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
			資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 (百万円)			
2019年3月31日 現在残高		675,814,281	69,444	120,702	1,493,697	26,273	53,594	1,603,976	564	1,604,540	
自己株式の取得							12	12		12	
自己株式の処分				1			0	1		1	
当期純利益					183,012			183,012	30	182,982	
現金配当額					59,926			59,926	9	59,935	
その他の包括利益 (損失)						33,062		33,062	58	33,120	
譲渡制限付株式報酬				92			43	135		135	
非支配持分との資本取 引及びその他				20				20	236	216	
2020年3月31日 現在残高		675,814,281	69,444	120,775	1,616,783	59,335	53,563	1,694,104	703	1,694,807	
自己株式の取得							21	21		21	
自己株式の処分				1			0	1		1	
当期純利益					237,057			237,057	32	237,025	
現金配当額					67,180			67,180	3	67,183	
その他の包括利益 (損失)						56,708		56,708	74	56,782	
譲渡制限付株式報酬				104			32	136		136	
非支配持分との資本取 引及びその他									98	98	
2021年3月31日 現在残高		675,814,281	69,444	120,880	1,786,660	2,627	53,552	1,920,805	840	1,921,645	

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2019年3月31日に当該株式分割が行われたと仮定して、各株式数を算定しております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動による キャッシュ・フロー					
1. 当期純利益			182,982		237,025
2. 営業活動による キャッシュ・フローへの調整					
(1) 減価償却費		140,267		143,074	
(2) 有形固定資産除売却損		2,477		1,054	
(3) 長期性資産の減損	X	23,756		1,531	
(4) のれんの減損	X	3,934		3,554	
(5) 退職給付引当金繰入額 (支払額控除後)		2,719		4,918	
(6) 法人税等調整額		1,923		1,084	
(7) 資産及び負債項目の増減					
売上債権の減少(増加)		14,481		42,560	
たな卸資産の減少(増加)		8,680		16,027	
前払費用及びその他の 流動資産の減少(増加)		4,185		4,644	
仕入債務の増加(減少)		4,492		4,353	
未払給与及び賞与の増加(減少)		2,209		6,986	
未払税金の増加(減少)		9,631		12,636	
未払費用及びその他の 流動負債の増加(減少)		690		19,755	
その他(純額)		5,882	167,352	6,288	136,546
営業活動による キャッシュ・フロー合計			350,334		373,571

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー			
1.有形固定資産の取得		285,935	199,876
2.有価証券及び投資項目の購入		27,018	26,542
3.有価証券及び投資項目の償還 及び売却		30,666	42,705
4.長期性預金及び貸付金の減少 (増加)		5,913	5,827
5.短期投資の減少(増加)		10,781	23,299
6.事業の取得(取得現金控除後)		479	-
7.その他(純額)		3,203	4,312
投資活動による キャッシュ・フロー合計		284,431	150,275
財務活動による キャッシュ・フロー			
1.短期借入金の増加(減少)		27,993	50,908
2.長期債務の増加		98	249
3.長期債務の減少		211	136
4.社債の増加		49,889	-
5.支払配当金		59,926	67,180
6.その他(純額)		193	214
財務活動による キャッシュ・フロー合計		17,650	118,189
換算レート変動による影響		962	272
現金及び現金同等物の増加(減少)額		84,515	105,379
現金及び現金同等物の期首残高		217,805	302,320
現金及び現金同等物の期末残高		302,320	407,699
営業活動による キャッシュ・フローの追記			
1.支払利息の支払額		533	409
2.法人税等の支払額		79,528	65,634
現金支出を伴わない投資活動の追記 有形固定資産の取得に関連する債務		17,757	14,540
現金及び現金同等物の追記 現金及び預金		239,656	363,979
短期投資		106,950	64,218
3か月を超える短期投資		44,286	20,498
現金及び現金同等物の期末残高		302,320	407,699

【連結財務諸表注記事項】

重要な連結会計方針の要約

1．連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、米国会計原則）に準拠して作成しております。

なお、米国会計原則としては、財務会計基準審議会（FASB）会計基準書（ASC）があります。

関連当事者情報については、重要性がないため「ASC 850（利害関係者の開示）」に基づく開示を省略しておりますが、開示の継続性を保つため連結財務諸表規則に基づき開示しております。

2．連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は海外での時価発行による公募増資を行うため、1976年8月にシンガポール預託証券及び1977年3月にコンチネンタル預託証券を発行しました。これらに際し、それぞれの預託契約等及びシンガポール証券取引所との確約により、米国会計原則に基づく連結財務諸表を作成・開示してきたことを事由として、1979年2月21日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年2月27日付蔵証第260号により承認を受けております。その後も継続して米国会計原則に基づく連結財務諸表を作成し、シンガポール証券取引所に提出・開示しております。なお、当社は米国証券取引委員会に登録していません。

3．わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法（以下、日本会計原則）に準拠して作成する場合との主要な相違点、並びに税引前当期純利益に対する影響額

日本会計原則に準拠して作成した場合に比べ、税引前当期純利益が増加している場合は（増）、減少している場合は（減）と表示しております。

(1) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、日本会計原則においては「金融商品に関する会計基準」に規定されております。一方、連結財務諸表上では「ASC 320（投資 - 負債証券）」、「ASC 321（投資 - 持分証券）」及び「ASC 825（金融商品）」の規定に基づいて計上しております。

当社グループは、保有する負債証券を売却可能有価証券に分類して公正価値で評価し、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示、もしくは公正価値オプションを選択した投資については、その損益を純損益に計上しております。また、持分証券（持分法投資及び連結された投資を除く）を公正価値で測定し、その損益を純損益に計上しております。容易に決定できる公正価値がない市場性のない持分証券について、減損控除後の取得原価に同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定しております。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出しております。

当社グループは、保有する個々の売却可能負債証券の公正価値が取得原価又は償却原価と比較して下落しているか、さらにその下落が一時的かどうかを判断するために保有する有価証券の公正価値の測定を定期的に行っております。下落が一時的かどうかは、公正価値の取得原価又は償却原価に対する下落の程度、又は下落している期間に基づいて決定しており、売却予定や発行体の格付等を勘案し、減損処理の必要性を判断しております。公正価値の下落が一時的でない認められた場合には減損を認識し、発生した連結会計年度の損益として計上しております。

なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度5,842百万円（増）、前連結会計年度3,175百万円（減）であります。

(2) 社債発行費

社債発行費については、日本会計原則においては発生時に全額費用処理しますが、連結財務諸表上は社債の額面金額から直接控除し、社債の償還期間に応じて償却しております。

(3) 新株発行費

新株発行費については、日本会計原則においては発生時に全額費用処理しますが、連結財務諸表上は税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

(4) 未使用有給休暇

未使用の有給休暇については、連結財務諸表上は「ASC 710（報酬）」の規定に基づいて人件費相当額を未払計上しております。なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度40百万円（減）、前連結会計年度699百万円（減）であります。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金については、日本会計原則においては「退職給付に関する会計基準」に規定されております。一方、連結財務諸表上は全ての退職給付債務を「ASC 715（報酬 - 退職給付）」の規定に基づいて計上しております。なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度3,962百万円（増）、前連結会計年度3,248百万円（増）であります。

(6) 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等について直接減額方式により圧縮記帳した額については、連結財務諸表上は固定資産の取得価額に加算し、利益として計上しております。なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度655百万円（増）、前連結会計年度1,590百万円（増）であります。

(7) のれん

のれんについては、日本会計原則においては「企業結合に関する会計基準」に、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他の合理的な方法により規則的に償却することと規定されております。一方、連結財務諸表上は「ASC 350（のれん及びその他の無形資産）」に従い、償却を行わず、代わりに少なくとも年1回の減損テストを行っております。なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度1,359百万円（増）、前連結会計年度5,772百万円（増）であります。

(8) 表示様式

- イ．日本会計原則では、連結貸借対照表は資産の部、負債の部、純資産の部により構成されますが、当社グループの連結貸借対照表は、米国会計原則に基づき作成しているため資産の部、負債の部、資本の部により構成しております。
- ロ．日本会計原則で特別損益として表示される項目は、販売費及び一般管理費又はその他の収益（費用）に表示しております。
- ハ．連結損益計算書の下に1株当たり利益を表示しております。なお、米国会計原則では開示を要求されておりませんが、最近2連結会計年度における1株当たり株主資本は、当連結会計年度末3,002.12円、前連結会計年度末2,647.88円であります。

4．連結範囲及び持分法の適用

連結財務諸表は、当社及び全ての連結子会社の勘定を含み、連結会社間の主要な取引及び勘定残高を全て消去しております。また、全ての関連会社に対する投資（議決権の所有割合が20%以上50%以下の会社）について持分法を適用しております。

連結財務諸表に含まれる連結子会社数の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
国内連結子会社	28社	29社
海外連結子会社	61社	59社

連結財務諸表に含まれる持分法適用会社数の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
国内関連会社	-	-
海外関連会社	1社	1社

（注）子会社及び関連会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

5．短期投資及び連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

当社グループは、元本の減少を伴うことなく随時引き出すことが可能な定期預金と、流動性の高いコマーシャル・ペーパーを短期投資に分類しております。現金及び預金と取得日から3か月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資を連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と定義しております。

6. 重要な資産の評価基準及び減価償却の方法等

(1) たな卸資産

当社グループは、たな卸資産を主として総平均法による低価法により評価しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産を取得原価で評価しております。減価償却費は、資産の見積耐用年数に基づき、定額法で算定しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置、工具器具備品及び車両運搬具	4～17年

(3) 消費税等の会計処理

当社グループは、消費税等の会計処理を税抜方式によっております。

7. 収益の認識基準

当社グループは、「ASC 606（顧客との契約から生じる収益）」を適用しております。当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、コンポーネント（コンデンサ・圧電製品など）、モジュールの電子部品並びにその関連製品の販売を行っております。製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

8. 広告宣伝費

当社グループは、広告宣伝費発生時に全額費用処理しております。なお、最近2連結会計年度における当該金額は、当連結会計年度3,196百万円、前連結会計年度3,406百万円であります。

9. 法人税等

当社グループは、税効果の会計処理を「ASC 740（法人所得税）」の規定に基づいて計上しております。同会計基準書は税務上と連結会計上との一時差異について、繰延税金資産・負債を計上することを要求しております。繰延税金資産・負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を基に測定しております。繰延税金資産のうち回収されない可能性が高い部分については、評価性引当金を計上しております。連結子会社の期末未分配利益については、現行の税法のもとで、将来の配当時に課税されると考えられる税額に対して繰延税金負債を計上しております。なお、配当として当社が受領したとしても受取配当金の益金不算入制度により課税されない部分に対する繰延税金負債は認識しておりません。

法人所得税の不確実性の会計処理は、「ASC 740（法人所得税）」の規定に基づいて計上しております。同会計基準書に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。この場合の税務ベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定しております。

10. 1株当たり利益

当社グループは、「ASC260(1株当たり利益)」を適用しております。同会計基準書では、当社株主に帰属する当期純利益を期中平均発行済株式数で除した「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」、及び潜在株式の希薄化効果を考慮した「潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」の双方を連結損益計算書の下に表示し、かつその計算内容を注記することを要求しております。

11. 公正価値測定

当社グループは、「ASC820(公正価値測定及び開示)」を適用しております。同会計基準書は、公正価値を定義し、公正価値の測定の枠組みを確立するとともに、公正価値の測定についての開示範囲の拡大を要求しております。

12. 金融派生商品

当社グループは、「ASC815(派生商品及びヘッジ)」を適用しております。

同会計基準書は、金融派生商品取引及びヘッジ活動に関する会計処理と報告様式を定め、全ての金融派生商品について、公正価値をもって資産・負債として連結貸借対照表に計上することを要求しております。

同会計基準書によれば、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、有効であると判断された金融派生商品の公正価値の増減は、その他の包括利益(損失)累計額として計上され、ヘッジ対象が損益に影響を与えた時点で損益に組替えられます。

13. 株式に基づく報酬

当社グループは、「ASC718(報酬-株式報酬)」を適用しております。同会計基準書は、株式に基づく報酬費用を報酬の付与日における公正価値に基づいて測定し、必要なサービス提供期間にわたって費用として計上することを要求しております。

14. 運送及び取扱費用

運送及び取扱費用のうち販売費及び一般管理費に含まれる金額は、当連結会計年度15,889百万円、前連結会計年度13,063百万円であります。

15. 長期性資産の減損及び処分

当社グループは、「ASC360(有形固定資産)」を適用しております。同会計基準書は、廃止事業を含む全ての長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を要求しております。会社が保有及び使用している長期性資産の回収可能性は、主として事業別資産グループの帳簿価額と当該資産から生ずると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローを比較することによって判定されます。当該資産の帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回る場合は、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損損失を認識します。除却対象の長期性資産については、除却予定時期を期限として耐用年数の見直しを行い、売却予定の長期性資産については、帳簿価額又は売却に要する費用控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

16. 企業結合

当社グループは、「ASC805(企業結合)」を適用しております。同会計基準書に従い、非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価額にて再評価する取得法により処理しております。取得価額のうち、取得した純資産の公正価値を超過した部分については、のれんとして計上しております。取得関連費用は、発生時に全額費用処理しております。

17. のれん及びその他の無形資産

当社グループは、「ASC 350 (のれん及びその他の無形資産)」を適用しております。同会計基準書に従い、のれんは償却を行わず、代わりに年1回及び減損の可能性を示す事象又は状況の変化が生じた時点で減損テストを行うこととしております。耐用年数の見積可能な無形資産については、その見積耐用年数に亘って償却されます。また、同会計基準書は、耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、代わりに耐用年数が明らかになるまで減損テストを行うことを要求しております。

2017年1月に、FASBは、「FASB会計基準更新(ASU) 2017-04 (のれん及びその他の無形資産：のれんの減損に関する会計処理の簡素化)」を公表しました。この基準は、のれんの減損テストのステップ2、即ち、のれんの公正価値相当額を算出し、これをのれんの帳簿価額と比較する手続を削除するものです。代わりに、帳簿価額が報告単位の公正価値を超過する金額に関して、減損損失を認識することを要求しています。当社グループにおきましては2017年度より早期適用しており、将来に向かって適用しております。

18. 見積の使用

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準によって連結財務諸表を作成する際には、経営者による見積及び仮定がなされます。これらの見積及び仮定は、資産・負債の計上金額、偶発資産・負債の開示情報及び収益・費用の計上金額に影響を与えます。また、これらの見積が実際の結果と異なる可能性があります。

19. 新会計基準

未適用の新会計基準 金融商品

2016年6月に、FASBは、「ASU 2016-13 (金融商品 - 信用損失：金融商品の信用損失の測定)」を、2019年11月に「ASU 2019-10 (金融商品 - 信用損失、デリバティブとヘッジ及びリース：適用日)」を公表しました。この基準は、金融資産について、現行の発生損失モデルではなく予想信用損失モデルに基づいて損失を認識することを要求しています。予想信用損失モデルでは、事業体が、回収が予想されない契約キャッシュ・フローの見積を引当金として認識することになります。この基準は、2022年12月16日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社グループにおきましては2024年3月期第1四半期からの適用となります。この基準の適用による、当社グループの連結財務諸表に与える影響につきましては、現在検討中であります。

有価証券及び投資有価証券

最近2連結会計年度末における売却可能有価証券に分類される負債証券の種類別の取得原価又は償却原価、未実現利益、未実現損失及び公正価値は、次のとおりであります。

種類	前連結会計年度末（2020年3月31日）				当連結会計年度末（2021年3月31日）			
	取得原価又は償却原価（百万円）	未実現利益（百万円）	未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）	取得原価又は償却原価（百万円）	未実現利益（百万円）	未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）
民間債	50,788	36	124	50,700	30,429	13	60	30,382

最近2連結会計年度末における売却可能有価証券に分類される負債証券の未実現損失の継続期間別内訳は、次のとおりであります。

種類	前連結会計年度末（2020年3月31日）				当連結会計年度末（2021年3月31日）			
	12か月未満		12か月以上		12か月未満		12か月以上	
	公正価値（百万円）	未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）	未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）	未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）	未実現損失（百万円）
民間債	19,939	123	2,500	1	9,164	39	4,501	21

当社グループは、当連結会計年度末時点で未実現損失が一定期間以上発生している負債証券については、(1)当連結会計年度末時点では売却する予定はなく、(2)公正価値が償却原価まで回復する前に売却する必要性は低く、(3)発行体の格付等から判断して公正価値は償却原価まで回復すると考えられるため、減損処理は行っていません。

当連結会計年度末における売却可能有価証券に分類される負債証券の満期日別内訳は、次のとおりであります。

期日	償却原価（百万円）	公正価値（百万円）
1年以内	22,605	22,599
1年超5年以内	7,824	7,783
5年超	-	-
合計	30,429	30,382

最近2連結会計年度において売却可能有価証券に分類される負債証券の売却は行っておらず、実現利益及び実現損失はありません。

最近2連結会計年度における連結貸借対照表の投資に含めている持分証券に係る実現損益及び未実現損益は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
当期の損益合計（百万円）	3,993	7,240
持分証券の売却による当期の実現損益（百万円）	3	96
持分証券の減損（百万円）	928	206
持分証券の未実現損益（百万円）	3,068	7,542

当社グループは、容易に決定できる公正価値がない市場性のない持分証券について、減損控除後の取得原価に同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるこれらの市場性のない持分証券の帳簿額は、3,336百万円及び4,279百万円であります。

たな卸資産

最近2連結会計年度末におけるたな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
商品及び製品(百万円)	137,077	146,043
仕掛品(百万円)	128,529	135,881
原材料及び貯蔵品(百万円)	68,802	79,407
合計	334,408	361,331

短期借入金、社債及び長期債務

1. 短期借入金

最近2連結会計年度末における短期借入金の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
無担保銀行借入金	51,000	0.1	97	1.0
合計	51,000	0.1	97	1.0

2. 社債及び長期債務

最近2連結会計年度末における社債及び長期債務の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
第1回無担保社債 (返済期限 2021年度)	39,959	0.1	39,982	0.1
第2回無担保社債 (返済期限 2023年度)	59,903	0.2	59,929	0.2
第3回無担保社債 (返済期限 2024年度)	49,902	0.1	49,924	0.1
無担保銀行借入金 (返済期限 2020年度)	100	0.4	-	-
無担保銀行借入金 (返済期限 2021年度)	30	0.9	-	-
その他	580	0.7	825	0.6
合計	150,474	0.1	150,660	0.1
控除(一年以内返済予定額)	503	0.6	40,035	0.1
社債及び長期債務	149,971	0.1	110,625	0.1

年度別の社債及び長期債務の返済予定額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度末の社債及び長期債務は2025年度までに返済予定であります。

年度	金額(百万円)
2021年度	40,035
2022年度	104
2023年度	60,586
2024年度	49,929
2025年度	6
2026年度以降	-
合計	150,660

退職給付

1. 採用している退職金制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の退職給付制度として退職一時金制度を設けており、加えて確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度の両方又はいずれかを保有しております。また、当社及び一部の国内連結子会社は、主として職能資格と人事考課結果を基礎とするポイント制を採用しております。一部の海外連結子会社は、確定拠出型又は確定給付型の制度を保有しております。

2. 退職給付債務等

最近2連結会計年度における予測給付債務等に関する情報は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
予測給付債務の変動		
期首の予測給付債務(百万円)	222,373	228,703
勤務費用(百万円)	11,754	11,370
利息費用(百万円)	684	616
数理計算上の差異(百万円)	3,494	2,383
年金給付額(百万円)	2,186	2,247
一時金支給額(百万円)	6,367	5,612
確定拠出年金制度移行に伴う支払額 (百万円)	1,049	503
期末の予測給付債務(百万円)	228,703	229,944
年金資産の変動		
期首の年金資産公正価値(百万円)	143,996	141,637
年金資産の実際運用収益(百万円)	2,933	13,125
事業主の拠出額(百万円)	4,904	3,825
年金給付額(百万円)	2,186	2,247
一時金支給額(百万円)	2,144	1,512
期末の年金資産公正価値(百万円)	141,637	154,828
期末の積立状況(百万円)	87,066	75,116

上記の退職給付債務等は、連結貸借対照表上、次のとおり計上されております。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
その他の固定資産(百万円)	598	1,667
未払費用及びその他の流動負債(百万円)	3,062	2,778
退職給付引当金(百万円)	84,602	74,005
差引(百万円)	87,066	75,116

なお、最近2連結会計年度の累積給付債務が年金資産の公正価値を上回っており、その累積給付債務は、当連結会計年度末222,152百万円(前連結会計年度末220,925百万円)であります。

3. その他の包括利益（損失）累計額における認識額

最近2連結会計年度末においてその他の包括利益（損失）累計額で認識した金額は次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
数理計算上の差異(百万円)	43,839	26,466
過去勤務費用(百万円)	5,579	4,367
年金負債調整勘定(税効果調整前)(百万円)	38,260	22,099

4. 期間退職金費用及びその他の包括利益（損失）における認識額

最近2連結会計年度における期間退職金費用の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用(百万円)	11,754	11,370
利息費用(百万円)	684	616
年金資産の期待運用収益(百万円)	2,406	2,539
過去勤務費用の費用処理額(百万円)	1,723	1,211
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	4,101	4,328
清算に伴う損失認識額(百万円)	123	75
期間退職金費用における認識額(百万円)	12,533	12,639

最近2連結会計年度においてその他の包括利益（損失）で認識した金額の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異の発生(百万円)	8,833	12,969
過去勤務費用の費用処理額(百万円)	1,723	1,211
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	4,101	4,328
清算に伴う損失認識額(百万円)	123	75
その他の包括利益（損失）における認識額 (税効果調整前)(百万円)	6,332	16,161

5. 会計処理方法

「ASC715(報酬-退職給付)」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務の見込額及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。なお、確定給付型の退職後給付制度における積立超過又は積立不足の状態を連結貸借対照表で認識し、その他の包括利益（損失）累計額で調整しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、予測給付債務と年金資産のいずれが多い額の1割を超える差異金額を5年による定額法により費用処理しております。

6. 退職給付債務計算及び期間年金費用計算の前提条件

最近2連結会計年度末の退職給付債務計算に用いられた条件は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
割引率(%)	0.3	0.5
昇給率(%)	2.6	2.6
疑似キャッシュバランスプランに係る予想再評価率(%)	2.0	2.0

最近2連結会計年度の期間年金費用の計算に用いられた条件は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率(%)	0.4	0.3
昇給率(%)	2.6	2.6
疑似キャッシュバランスプランに係る予想再評価率(%)	2.0	2.0
年金資産の長期運用利回り(%)	2.0	2.0

割引率は長期国債の利回りを参考に決定しております。また、年金資産の長期運用利回りは、投資対象資産の資産区分ごとの将来収益に対する予測や過去の運用実績に加えて、長期国債の利回りなどを考慮して設定しております。

7. 年金資産

当社グループは、将来にわたって健全な年金制度を維持するに足る収益率を確保することを目標として、年金資産の運用を行っております。年金資産の運用にあたっては、基本となる投資対象資産の期待収益率、同収益率の標準偏差、同収益率の相関係数を考慮した上で、将来にわたり適切と考える政策的資産構成割合を策定し、これに基づく資産構成割合を一定の範囲内で維持するように努めております。年金資産は、中長期的な期待収益率を達成すべく、政策的資産構成割合に基づいて、投資対象資産の資産区分ごとに最適な運用機関を選択し、運用を委託しております。なお、政策的資産構成割合は、必要に応じて見直しを行っております。

当連結会計年度末における年金資産の大半を占める当社年金制度の政策的資産構成割合は、持分証券17%、負債証券及び生保一般勘定58%、その他25%であります。

公正価値を測定するために使用するインプットの3つのレベル区分については、「X 公正価値測定」に記載しております。

前連結会計年度末における、当社グループの年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
純資産価値以外で評価するもの				
民間債	-	14,287	-	14,287
生保一般勘定	-	35,347	-	35,347
その他	-	2,653	-	2,653
純資産価値で評価するもの				
合同運用信託(持分証券)	-	-	-	22,658
合同運用信託(負債証券)	-	-	-	44,264
合同運用信託(その他)	-	-	-	22,428
合計	-	52,287	-	141,637

純資産価値(又はその同等物)で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類していません。

当連結会計年度末における、当社グループの年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
純資産価値以外で評価するもの				
民間債	-	13,777	-	13,777
生保一般勘定	-	35,316	-	35,316
その他	-	781	-	781
純資産価値で評価するもの				
合同運用信託（持分証券）	-	-	-	33,893
合同運用信託（負債証券）	-	-	-	45,921
合同運用信託（その他）	-	-	-	25,140
合計	-	49,874	-	154,828

純資産価値（又はその同等物）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類しておりません。

民間債

民間債は、活発でない市場における同一又は類似資産の公表価格を基にしたマーケット・アプローチにより公正価値測定しており、レベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、保険会社の一般勘定による運用を表しております。生保一般勘定は元本と一定の利率が保証されており、公表価格以外の観察可能なインプットを用いたマーケット・アプローチにより公正価値測定しており、レベル2に分類しております。

合同運用信託

合同運用信託は、合同運用資産の純資産価値を保有口数で按分して算定しております。合同運用信託は、ファンドが提供する純資産価値に基づき評価されます。

持分証券の合同運用信託には、主に上場株式が含まれております。負債証券の合同運用信託には、主に政府債及び民間債が含まれております。

8. キャッシュ・フロー

当社グループは、翌連結会計年度に年金資産に対して、3,652百万円の拠出を見込んでおります。
また、当社グループの予想将来給付額は、以下のとおりであります。

年度	金額（百万円）
2021年度	7,028
2022年度	7,363
2023年度	7,790
2024年度	8,165
2025年度	8,235
2026年度～2030年度	41,331

9. 確定拠出年金制度

当連結会計年度の当社及び一部の連結子会社における確定拠出年金制度への拠出にかかる費用認識額は
2,170百万円（前連結会計年度2,121百万円）であります。

その他の包括利益（損失）

前連結会計年度におけるその他の包括利益（損失）累計額の変動は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	有価証券 未実現損益	年金負債 調整勘定	為替換算 調整勘定	合計
期首残高（百万円）	46	21,574	4,745	26,273
組替前その他の包括利益（損失） （百万円）（税効果調整後）	107	6,148	28,588	34,843
その他の包括利益（損失）累計 額からの組替金額（百万円） （税効果調整後）	-	1,723	-	1,723
純変動額（百万円）	107	4,425	28,588	33,120
非支配持分に帰属するその他の 包括利益（損失）（百万円）	-	-	58	58
期末残高（百万円）	61	25,999	33,275	59,335

前連結会計年度におけるその他の包括利益（損失）累計額から組替えられ、連結損益計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	その他の包括利益（損失） 累計額からの組替金額 (百万円)	科目
年金負債調整勘定	2,501	その他（純額）
	778	法人税等
	1,723	小計
組替金額合計	1,723	

（注）金額の増加（減少）は、連結損益計算書における利益の減少（増加）を示しております。

当連結会計年度におけるその他の包括利益（損失）累計額の変動は、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	有価証券 未実現損益	年金負債 調整勘定	為替換算 調整勘定	合計
期首残高(百万円)	61	25,999	33,275	59,335
組替前その他の包括利益(損失) (百万円)(税効果調整後)	29	8,976	45,568	54,573
その他の包括利益(損失)累計 額からの組替金額(百万円) (税効果調整後)	-	2,209	-	2,209
純変動額(百万円)	29	11,185	45,568	56,782
非支配持分に帰属するその他の 包括利益(損失)(百万円)	-	-	74	74
期末残高(百万円)	32	14,814	12,219	2,627

当連結会計年度におけるその他の包括利益（損失）累計額から組替えられ、連結損益計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	その他の包括利益(損失) 累計額からの組替金額 (百万円)	科目
年金負債調整勘定	3,192	その他(純額)
	983	法人税等
	2,209	小計
組替金額合計	2,209	

(注) 金額の増加(減少)は、連結損益計算書における利益の減少(増加)を示しております。

最近2連結会計年度におけるその他の包括利益（損失）の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)
有価証券未実現損益						
当期発生有価証券未実現損益	152	45	107	43	14	29
当期純利益に含まれた実現損益の 組替	-	-	-	-	-	-
有価証券未実現損益計	152	45	107	43	14	29
年金負債調整額						
当期発生年金負債調整額	8,833	2,685	6,148	12,969	3,993	8,976
当期純利益に含まれた実現損益の 組替	2,501	778	1,723	3,192	983	2,209
年金負債調整額計	6,332	1,907	4,425	16,161	4,976	11,185
為替換算調整額	29,974	1,386	28,588	48,031	2,463	45,568
その他の包括利益（損失）計	36,458	3,338	33,120	64,235	7,453	56,782

収益

当社グループの事業セグメントは、製品の性質に基づいて区分されており、「コンポーネント」及び「モジュール」の2つの事業セグメントに分類しております。なお、上記2事業に含まれないソフトウェアの販売などに係る収益は「その他」に含めております。当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、コンポーネント事業をコンデンサ、圧電製品、その他コンポーネントに区分して分解しております。

これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
コンデンサ	559,438	626,546
圧電製品	129,254	129,288
その他コンポーネント	363,029	387,648
コンポーネント計	1,051,721	1,143,482
モジュール	478,619	484,099
その他	3,705	2,612
計	1,534,045	1,630,193

当社グループは、コンポーネント(コンデンサ・圧電製品など)、モジュールの電子部品並びにその関連製品の販売を行っております。製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

顧客との契約から生じた負債は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度期首 (2020年4月1日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
契約負債	4,593	5,624

契約負債は、主に支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価に関する残高であります。契約負債は、連結貸借対照表の未払費用及びその他の流動負債に含まれております。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていたものは4,559百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、「ASC 606(顧客との契約から生じる収益)」の規定に基づき免除規定を適用しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

法人税等

最近2連結会計年度の連結損益計算書上の実効税率は、次の理由により税法の法定実効税率と相違しております。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税法の法定実効税率(%)	30.5	30.5
増加(減少)の理由		
税額控除(%)	4.1	4.0
永久的な損益不算入項目(%)	0.1	0.0
海外子会社での適用税率の差異(%)	3.2	2.8
繰延税金資産に対する評価性引当金の増減(%)	0.9	0.4
海外連結子会社の未分配利益に係る税効果(%)	1.6	1.3
のれんの減損損失(%)	0.3	0.2
その他(%)	1.9	0.3
連結損益計算書上の実効税率(%)	28.0	25.1

最近2連結会計年度末における繰延税金資産・負債を構成する一時差異及び繰越欠損金の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	繰延税金資産 (百万円)	繰延税金負債 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)	繰延税金負債 (百万円)
未実現損益の消去	10,385	-	13,671	-
退職給付債務	30,478	-	26,943	-
未払事業税	1,626	-	2,624	-
未払有給残高	3,181	-	3,190	-
たな卸資産	10,349	-	8,077	-
海外連結子会社の未分配利益	-	26,718	-	33,242
有価証券及び投資の調整	-	630	-	2,253
有形固定資産・無形資産	29,466	23,379	27,092	28,003
未払賞与	6,939	-	8,472	-
資産負債調整勘定	-	14,276	-	8,369
その他	16,797	2,790	18,930	3,183
繰越欠損金	6,000	-	5,523	-
合計	115,221	67,793	114,522	75,050
評価性引当金	10,852	-	9,279	-
繰延税金資産・負債	104,369	67,793	105,243	75,050

当社グループは、繰延税金資産について、その実現可能性を将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的なタックス・スケジュールを検討することで判断しており、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、相応の評価性引当金を計上しております。

当連結会計年度末において、繰延税金資産に対する評価性引当金が1,573百万円減少（前連結会計年度末1,170百万円増加）しております。

当連結会計年度末において、当社及び連結子会社が有する税務上の繰越欠損金は、13,384百万円（前連結会計年度末14,567百万円）であり、この他に地方税分のみに関するものが23,116百万円（前連結会計年度末25,116百万円）あります。繰越期限は主に2021年度から2036年度までであります。

最近2連結会計年度における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高の調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高(百万円)	99	99
当連結会計年度の税務上のポジションに基づく増加(百万円)	2	5
過去の連結会計年度の税務上のポジションに基づく減少 (百万円)	-	-
その他(百万円)	2	2
期末残高(百万円)	99	106

未認識税務ベネフィットの全額が、認識された場合、実効税率を減少させます。

当社及び連結納税対象の国内連結子会社については、2017年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。また、主な海外連結子会社においては、2003年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。当社グループは、未認識税務ベネフィットの見積は合理的であると考えておりますが、実際に税務調査等が行われた結果、未認識税務ベネフィットが変動する可能性があります。当連結会計年度末現在において、今後12か月以内に未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については連結損益計算書の法人税等に含めております。当連結会計年度末の連結貸借対照表における未払利息及び課徴金並びに当連結会計年度の連結損益計算書における利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

1 株当たり利益

当社は取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)・執行役員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当制度に基づく株式のうち、権利が確定していない株式を参加証券として普通株式と区分しております。なお、普通株式と参加証券は当社株主に帰属する当期純利益に対して同等の権利を有しております。

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当社株主に帰属する当期純利益(百万円)	183,012	237,057
参加証券に帰属する当期純利益(百万円)	4	4
普通株主に帰属する当期純利益(百万円)	183,008	237,053
流通株式の加重平均株式数(株)	639,792,288	639,813,238
参加証券の加重平均株式数(株)	15,221	11,799
普通株式の加重平均株式数(株)	639,777,067	639,801,439
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(円)	286.05	370.51

約定債務

固定資産に関する約定債務は、当連結会計年度末66,196百万円(前連結会計年度末101,637百万円)であります。たな卸資産に関する約定債務は、当連結会計年度末16,024百万円(前連結会計年度末16,513百万円)であります。

X 借手のリース会計

当社グループは契約締結時に、契約にリースが含まれるか判定しており、工場及び倉庫、営業所、社宅、車両等に係るオペレーティングリース及びファイナンスリースを有しております。

当社グループは全てのリース契約について、リース要素及び非リース要素を区分せず単一の構成要素として会計処理する実務的簡便法を選択しております。また、使用権資産及びリース負債は、リース契約に定められるリース料、リース期間、リース計算利率等に基づく割引現在価値計算及びその他の構成要素を考慮し測定しております。リース期間については、契約期間の延長オプション又は解約オプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し決定しております。また、リースの計算利率を容易に入手できない場合には、追加借入利率率を使用しております。なお、当社グループのリース契約には、重要な残価保証又は重要な財務制限条項はありません。

連結貸借対照表において、ファイナンスリース使用権資産は機械装置、工具器具備品及び車両運搬具に含まれており、ファイナンスリース負債は未払費用及びその他の流動負債、及びその他の固定負債に含まれております。

リースに係る連結損益計算書情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
オペレーティングリース費用(百万円)	6,589	8,429
短期リース費用(百万円)	1,773	978
ファイナンスリース使用権資産に係る減価償却費(百万円)	340	412
ファイナンスリース負債に係る支払利息(百万円)	21	10

リースに係る連結キャッシュ・フロー計算書情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
リース負債測定に含まれる現金支払総額		
オペレーティングリースに係る営業キャッシュ・フロー (百万円)	6,589	8,429
ファイナンスリース支払利息に係る営業キャッシュ・フロー (百万円)	21	10
ファイナンスリースに係る財務キャッシュ・フロー(百万円)	501	417
使用権資産の獲得で生じたリース負債の非現金情報		
ファイナンスリース(百万円)	241	1,270
オペレーティングリース(百万円)	7,488	9,034

2021年3月31日現在におけるリース負債に係る将来の最低支払リース料の年度別金額は以下のとおりであります。

年度	ファイナンスリース(百万円)	オペレーティングリース(百万円)
2021年度	416	7,130
2022年度	280	6,451
2023年度	178	5,124
2024年度	125	4,542
2025年度	84	1,026
2026年度以降	555	11,485
最低リース料合計	1,638	35,758
利息費用	60	3,752
合計	1,578	32,006

ファイナンスリース及びオペレーティングリースに係る加重平均残存期間及び割引率情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
ファイナンスリース		
加重平均残存リース期間(年)	2	5
加重平均割引率(%)	1.70	0.75
オペレーティングリース		
加重平均残存リース期間(年)	7	6
加重平均割引率(%)	1.55	1.79

X 公正価値測定

当社グループは、「ASC 820（公正価値測定及び開示）」を適用しております。同会計基準書は、公正価値を測定するために使用するインプットを以下の3つのレベルに優先順位づけ、公正価値の階層を分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格。

レベル2：活発な市場における類似資産又は負債の公表価格。活発でない市場における同一又は類似の資産又は負債の公表価格。当該資産又は負債の公表価格以外の観察可能なインプット。

レベル3：当該資産又は負債の観察不能なインプット。

前連結会計年度末における、継続的に公正価値測定される資産及び負債の公正価値は次のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
売却可能有価証券				
民間債	-	50,700	-	50,700
株式	15,394	213	6,982	22,589
投資信託	-	1,988	-	1,988
金融派生商品				
先物為替予約	-	1,236	-	1,236
負債				
金融派生商品				
先物為替予約	-	1,529	-	1,529

当連結会計年度末における、継続的に公正価値測定される資産及び負債の公正価値は次のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
売却可能有価証券				
民間債	-	30,382	-	30,382
株式	22,302	-	4,870	27,172
投資信託	-	2,204	-	2,204
金融派生商品				
先物為替予約	-	74	-	74
負債				
金融派生商品				
先物為替予約	-	10,247	-	10,247

前連結会計年度における、継続的に公正価値測定されるレベル3の資産の変動は次のとおりであります。

項目	株式 (百万円)
期首残高	6,123
利益又は損失（実現及び未実現）	
その他の収益（費用）として連結損益	
計算書に計上した額	52
出資金及び分配金	807
期末残高	6,982

当連結会計年度における、継続的に公正価値測定されるレベル3の資産の変動は次のとおりであります。

項目	株式 (百万円)
期首残高	6,982
利益又は損失(実現及び未実現) その他の収益(費用)として連結損益 計算書に計上した額	822
出資金及び分配金	549
売却	3,483
期末残高	4,870

売却可能有価証券

民間債は、活発でない市場における同一又は類似資産の公表価格を基にしたマーケット・アプローチにより公正価値測定しており、レベル2に分類しております。当社グループは、一部の売却可能有価証券について、「ASC 825(金融商品)」で定める公正価値オプションを選択しております。最近2連結会計年度における公正価値の変動により生じた損益は、当連結会計年度23百万円の損失、前連結会計年度47百万円の損失であり、連結損益計算書の「その他(純額)」に計上しております。なお、公正価値オプションを選択した売却可能有価証券の公正価値は、当連結会計年度末1,001百万円(前連結会計年度末13,025百万円)であります。

株式及び投資信託

レベル1は、活発な市場の公表価格を基に公正価値を測定しております。

レベル2は、レベル1に含まれる公表価格以外の、金融機関より提示される観察可能な時価情報を基に公正価値を測定しております。

レベル3は、投資事業組合等の運用機関より提示される観察不能なインプットを基に公正価値を測定しております。

金融派生商品

先物為替予約は、観察可能な直物為替相場、金利等の市場データを基にしたマーケット・アプローチにより公正価値測定しており、レベル2に分類しております。

前連結会計年度末における、非継続的に公正価値測定される資産及び負債の公正価値は次のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
有形固定資産	-	-	510	510
のれん	-	-	6,579	6,579
株式	-	1,371	62	1,433

有形固定資産

前連結会計年度において、「コンポーネント」セグメントにおける収益性が低下していると判断された設備等について、21,279百万円を減損損失として販売費及び一般管理費に計上しております。また、「モジュール」セグメント及び本社部門における使用見込みがなくなった設備等について減損が生じていると判断されたため、2,476百万円を減損損失として販売費及び一般管理費に計上しております。当該資産の公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを基にして評価しております。上記資産は観察不能なインプットを用いて公正価値評価しており、レベル3に分類しております。

のれん

前連結会計年度において、「モジュール」セグメントにおける一部の報告単位の収益性が低下していると判断されたため、当該報告単位に係るのれんについて3,934百万円を減損損失として計上しております。当該資産の公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを基にして評価しております。上記資産は観察不能なインプットを用いて公正価値評価しており、レベル3に分類しております。

株式

レベル2は、同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格により公正価値を測定しております。

レベル3は、発行体より提示される観察不能なインプットを基に減損損失を計上する方法により公正価値を測定しております。前連結会計年度において、928百万円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度末における、非継続的に公正価値測定される資産及び負債の公正価値は次のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
有形固定資産	-	-	166	166
のれん	-	-	2,978	2,978
株式	-	651	0	651

有形固定資産

当連結会計年度において、「コンポーネント」セグメントにおける収益性が低下していると判断された設備等について、518百万円を減損損失として販売費及び一般管理費に計上しております。また、「モジュール」セグメント及び本社部門における使用見込みがなくなった設備等について減損が生じていると判断されたため、1,013百万円を減損損失として販売費及び一般管理費に計上しております。当該資産の公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを基にして評価しております。上記資産は観察不能なインプットを用いて公正価値評価しており、レベル3に分類しております。

のれん

当連結会計年度において、「モジュール」セグメントにおける一部の報告単位の収益性が低下していると判断されたため、当該報告単位に係るのれんについて3,554百万円を減損損失として計上しております。当該資産の公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを基にして評価しております。上記資産は観察不能なインプットを用いて公正価値評価しており、レベル3に分類しております。

株式

レベル2は、同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格により公正価値を測定しております。

レベル3は、発行体より提示される観察不能なインプットを基に減損損失を計上する方法により公正価値を測定しております。当連結会計年度において、206百万円を減損損失として計上しております。

X 金融商品及びリスクの集中

通常の業務の過程において、当社グループはさまざまな種類の金融資産及び負債を計上しております。

1. 資産及び負債

(1) 現金及び預金、短期投資、受取手形、売掛金、その他の固定資産に含まれる金融商品、短期借入金、買掛金、社債及び長期債務

これらの金融商品の公正価値は、連結貸借対照表計上額とほぼ等しくなっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

公正価値は主として取引所時価もしくは類似条件の商品の直近の市場金利を使用した割引現在価値を用いております。最近2連結会計年度末の有価証券及び投資有価証券の公正価値は「有価証券及び投資有価証券」及び「X 公正価値測定」に記載しております。

2. 金融派生商品

当社グループは外国為替相場の変動による市場リスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っております。なお、トレーディング目的で保有している先物為替予約はありません。契約相手先は大規模な金融機関であるため、信用リスクはほとんど存在していません。また、契約相手先の債務不履行は予想されていません。当社グループは、先物為替予約の公正価値の変動を発生時に損益として計上しております。

最近2連結会計年度末における先物為替予約の想定元本は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
先物為替予約契約(百万円)	223,395	192,688

最近2連結会計年度末における先物為替予約の公正価値は、以下のとおりであります。

項目	科目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
		公正価値(百万円)	公正価値(百万円)
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	1,236	74
	未払費用及びその他の流動負債	1,529	10,247

最近2連結会計年度において、連結損益計算書で認識したヘッジ指定外の先物為替予約の金額は、以下のとおりであります。

項目	科目	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	為替差損益(損失)	5,173	13,202

(注) 当社グループは外国為替相場の変動による市場リスクを管理する目的で先物為替予約を利用しており、ヘッジ効果は高いものと考えますが、会計処理上、ヘッジ指定外としております。

3. 信用リスクの集中

当社グループは、世界各地の電子機器メーカーに対して販売を行っております。

当社グループは、一般的に得意先に信用供与を行っており、その営業債権の回収可能性はエレクトロニクス市場の状況に影響を受けます。しかし、当社グループは信用供与を厳格に行っているため、過去に大きな損失を経験していません。

X のれん及びその他の無形資産

最近2連結会計年度におけるのれんを除く無形資産の状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			当連結会計年度末 (2021年3月31日)		
	取得価額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	取得価額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却無形資産						
ソフトウェア	28,790	13,039	15,751	31,727	15,227	16,500
技術	19,177	12,278	6,899	19,338	15,470	3,868
顧客関係	19,868	13,636	6,232	20,133	16,247	3,886
特許権	4,096	901	3,195	3,332	554	2,778
その他	7,502	1,194	6,308	7,998	1,671	6,327
合計	79,433	41,048	38,385	82,528	49,169	33,359
非償却無形資産	191	-	191	165	-	165

当連結会計年度において取得した無形資産(のれんを除く)は6,780百万円であり、主なものはソフトウェア6,155百万円であります。ソフトウェアの加重平均償却年数は、4.99年であります。

最近2連結会計年度における償却無形資産の償却額は、当連結会計年度11,748百万円、前連結会計年度14,371百万円であります。また、当連結会計年度末における今後5年間の見積償却費は次のとおりであります。

年度	金額(百万円)
2021年度	10,786
2022年度	6,619
2023年度	3,839
2024年度	2,144
2025年度	1,239

最近2連結会計年度における各事業セグメントののれんの帳簿価額の変動は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	コンポーネント (百万円)	モジュール (百万円)	合計 (百万円)	コンポーネント (百万円)	モジュール (百万円)	合計 (百万円)
期首残高						
取得価額	22,925	67,973	90,898	22,446	67,029	89,475
減損損失累計額	2,096	10,413	12,509	2,096	14,347	16,443
帳簿価額	20,829	57,560	78,389	20,350	52,682	73,032
増加(減少)の理由						
期中に認識したのれん	-	-	-	-	-	-
期中に認識した減損損失	-	3,934	3,934	-	3,554	3,554
為替換算調整額他	479	944	1,423	987	593	1,580
期末残高						
取得価額	22,446	67,029	89,475	23,433	67,622	91,055
減損損失累計額	2,096	14,347	16,443	2,096	17,901	19,997
帳簿価額	20,350	52,682	73,032	21,337	49,721	71,058

(注)「ASC 350(のれん及びその他の無形資産)」はゼロ又はマイナスの帳簿価額の1つ以上の報告単位を有する場合、報告単位各々に配分されたのれんの金額、報告単位が含まれる報告セグメントの開示を要求しております。

当連結会計年度の「モジュール」セグメントにおける一部の報告単位の期末帳簿価額がマイナスになっており、当該報告単位に配分されたのれんの期末帳簿価額は2,978百万円であります。

XV 後発事象

1. 当社グループは、当有価証券報告書提出日である2021年6月29日までの後発事象を評価しました。
2. 2021年6月29日開催の定時株主総会において、2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録質権者に対し、第85期期末配当として1株につき60円00銭（総額38,389百万円）を支払うことを決議しました。

X セグメント情報

1. 事業別セグメント情報

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

当社グループの事業セグメントは、製品の性質に基づいて区分されており、「コンポーネント」及び「モジュール」の2つの事業セグメント並びに「その他」に分類されます。

	項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
コンポーネント	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	1,051,721		1,143,482	
	(2) セグメント間の内部売上高	46,599		31,929	
	計	1,098,320	100.0	1,175,411	100.0
	事業利益(損失)	249,651	22.7	312,998	26.6
	資産	1,022,688		1,088,211	
	減価償却費	93,262		92,639	
	固定資産取得額	209,067		130,962	
モジュール	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	478,619		484,099	
	(2) セグメント間の内部売上高	11		2	
	計	478,630	100.0	484,101	100.0
	事業利益(損失)	49,431	10.3	54,277	11.2
	資産	342,153		338,436	
	減価償却費	35,696		37,549	
	固定資産取得額	40,379		28,969	
その他	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	3,705		2,612	
	(2) セグメント間の内部売上高	55,529		58,455	
	計	59,234	100.0	61,067	100.0
	事業利益(損失)	5,717	9.7	7,778	12.7
	資産	11,342		11,764	
	減価償却費	1,376		1,592	
	固定資産取得額	2,469		1,486	
消去又は本社部門	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	-		-	
	(2) セグメント間の内部売上高	102,139		90,386	
	計	102,139	-	90,386	-
	本社部門費	51,552	-	61,813	-
	資産	874,047		1,023,850	
	減価償却費	9,933		11,294	
	固定資産取得額	36,357		42,023	

	項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
連結	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	1,534,045		1,630,193	
	(2) セグメント間の内部売上高	-		-	
	計	1,534,045	100.0	1,630,193	100.0
	営業利益	253,247	16.5	313,240	19.2
	資産	2,250,230		2,462,261	
	減価償却費	140,267		143,074	
	固定資産取得額	288,272		203,440	

(注) 1. 各区分に属する主な製品又は事業

- (1) コンポーネント・・・コンデンサ、圧電製品、リチウムイオン二次電池など
- (2) モジュール・・・通信モジュールなど
- (3) その他・・・機器製作、従業員の福利厚生、ソフトウェアの販売など

2. セグメント間の内部取引は、市場の実勢価格に基づいております。

3. 「事業利益(損失)」は売上高から事業に直接帰属する費用を控除した利益(損失)であり、「本社部門費」は各セグメントに帰属しない全社的な管理部門の収益、費用及び基礎研究費で構成されております。

4. 各セグメントの資産については、事業に使用しているたな卸資産及び固定資産で構成されております。その他の資産については、「消去又は本社部門」の資産に区分しております。

5. 固定資産取得額は、有形固定資産及び無形固定資産の取得額を表しております。なお、企業結合による取得額は含んでおりません。

2. 地域別情報

地域別売上高は、当社及び連結子会社の国又は地域における売上高であり、顧客の所在地別に基づき分類しております。

長期性資産は、各国又は地域に所在する有形固定資産で構成されております。

地域別売上高

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
日本	142,911	139,459
南北アメリカ	190,908	171,035
ヨーロッパ	132,037	126,393
中華圏	810,121	951,199
アジア・その他	258,068	242,107
計	1,534,045	1,630,193

(注) 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 南北アメリカ・・・米国、メキシコ
- (2) ヨーロッパ・・・ドイツ、ハンガリー、イギリス
- (3) 中華圏・・・中国、台湾
- (4) アジア・その他・・・韓国、ベトナム、タイ

長期性資産

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
日本	700,614	748,252
南北アメリカ	7,466	7,061
ヨーロッパ	23,701	24,590
中華圏	151,045	172,345
アジア・その他	119,384	126,590
計	1,002,210	1,078,838

(注) 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 南北アメリカ・・・米国
- (2) ヨーロッパ・・・フィンランド、フランス、オランダ
- (3) 中華圏・・・中国、台湾
- (4) アジア・その他・・・フィリピン、シンガポール、タイ、マレーシア

3. 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結売上高の10%を超える顧客グループがあります。この顧客グループに対する売上高は前連結会計年度169,627百万円、当連結会計年度251,130百万円であり、いずれも「コンポーネント」及び「モジュール」の区分に含まれております。

X 関連当事者情報

連結財務諸表規則により作成しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	村田恒夫	-	-	当社代表取締役会長兼社長 公益財団法人村田学術振興財団理事長	(被所有) 直接 0.7	金銭の寄付	理事長を務める公益財団法人村田学術振興財団への金銭の寄付	100	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	村田恒夫	-	-	当社代表取締役会長 公益財団法人村田学術振興財団理事長	(被所有) 直接 0.7	金銭の寄付	理事長を務める公益財団法人村田学術振興財団への金銭の寄付	100	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記事項 - 2 に記載しております。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記事項 - 1 及び 2 に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び資本の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	326,798	752,005	1,220,653	1,630,193
税引前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	53,922	133,154	239,494	316,417
当社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	39,583	99,860	176,323	237,057
1 株当たり当社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (円)	61.87	156.08	275.58	370.51

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	61.87	94.21	119.51	94.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,598	139,730
受取手形	26	-
売掛金	1 308,886	1 354,104
有価証券	29,554	22,598
商品及び製品	13,928	14,490
原材料及び貯蔵品	21,852	22,725
仕掛品	20,696	19,246
未収入金	1, 2 38,092	1, 2 59,675
短期貸付金	1 563	1 2,456
1年内回収予定の長期貸付金	1 23,762	1 22,782
その他	1 4,873	1 2,758
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	549,833	660,565
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,696	80,880
構築物	6,186	6,941
機械及び装置	29,620	29,826
車両運搬具	144	159
工具、器具及び備品	8,191	8,986
土地	30,589	30,473
建設仮勘定	22,753	16,607
有形固定資産合計	146,182	173,875
無形固定資産	26,894	25,484
投資その他の資産		
投資有価証券	43,772	34,219
関係会社株式	269,577	269,729
関係会社出資金	19,027	17,335
長期貸付金	1 66,746	1 59,156
繰延税金資産	19,487	21,941
その他	1 6,387	1 6,723
貸倒引当金	79	70
投資その他の資産合計	424,919	409,034
固定資産合計	597,996	608,394
資産合計	1,147,829	1,268,960

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 108,554	1 119,422
1年内償還予定の社債	-	40,000
短期借入金	1 194,459	1 234,915
1年内返済予定の長期借入金	1 6,339	1 17,864
未払金	1 13,333	1 15,299
未払費用	1 20,423	1 32,264
未払法人税等	13,736	23,735
その他	1 5,930	1 12,986
流動負債合計	362,777	496,488
固定負債		
社債	150,000	110,000
長期借入金	1 2,214	1 2,200
退職給付引当金	30,684	36,257
その他	503	517
固定負債合計	183,401	148,975
負債合計	546,179	645,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,444	69,444
資本剰余金		
資本準備金	107,733	107,733
その他資本剰余金	18,788	18,894
資本剰余金合計	126,521	126,628
利益剰余金		
利益準備金	7,899	7,899
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	13	13
特別償却準備金	73	4
買換資産圧縮積立金	49	49
特定株式取得積立金	-	130
別途積立金	162,707	162,707
繰越利益剰余金	284,940	303,016
利益剰余金合計	455,685	473,823
自己株式	53,563	53,551
株主資本合計	598,088	616,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,561	7,153
評価・換算差額等合計	3,561	7,153
純資産合計	601,650	623,496
負債純資産合計	1,147,829	1,268,960

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 1,044,772	2 1,107,863
売上原価	2 799,955	2 845,653
売上総利益	244,817	262,209
販売費及び一般管理費	1 207,002	1 215,071
営業利益	37,814	47,138
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 34,570	2 48,565
原材料売却益	7,217	-
その他	2 6,962	2 11,251
営業外収益合計	48,751	59,817
営業外費用		
支払利息	2 863	2 264
為替差損	5,691	2,546
製品取替・補修費用	8,384	9,381
その他	2 2,996	2 3,890
営業外費用合計	17,936	16,082
経常利益	68,629	90,872
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	3 7,823	-
特別利益合計	7,823	-
特別損失		
関係会社株式評価損	3,162	1,692
特別損失合計	3,162	1,692
税引前当期純利益	73,290	89,180
法人税、住民税及び事業税	4,569	7,745
法人税等調整額	1,050	3,881
法人税等合計	5,620	3,863
当期純利益	67,669	85,317

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						土地圧縮積立金	特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金
当期首残高	69,444	107,733	18,696	126,429	7,899	13	147	49	-	162,707
当期変動額										
譲渡制限付株式報酬			90	90						
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			1	1						
特別償却準備金の取崩							74			
特定株式取得積立金の積立										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	92	92	-	-	74	-	-	-
当期末残高	69,444	107,733	18,788	126,521	7,899	13	73	49	-	162,707

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	277,122	447,941	53,593	590,222	5,605	5,605	595,827
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬			42	132			132
剰余金の配当	59,926	59,926		59,926			59,926
当期純利益	67,669	67,669		67,669			67,669
自己株式の取得			12	12			12
自己株式の処分			0	1			1
特別償却準備金の取崩	74	-		-			-
特定株式取得積立金の積立		-		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					2,043	2,043	2,043
当期変動額合計	7,817	7,743	30	7,865	2,043	2,043	5,822
当期末残高	284,940	455,685	53,563	598,088	3,561	3,561	601,650

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						土地圧縮積立金	特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金
当期首残高	69,444	107,733	18,788	126,521	7,899	13	73	49	-	162,707
当期変動額										
譲渡制限付株式報酬			105	105						
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
特別償却準備金の取崩							68			
特定株式取得積立金の積立									130	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	106	106	-	-	68	-	130	-
当期末残高	69,444	107,733	18,894	126,628	7,899	13	4	49	130	162,707

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	284,940	455,685	53,563	598,088	3,561	3,561	601,650
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬			32	137			137
剰余金の配当	67,179	67,179		67,179			67,179
当期純利益	85,317	85,317		85,317			85,317
自己株式の取得			20	20			20
自己株式の処分			0	0			0
特別償却準備金の取崩	68	-		-			-
特定株式取得積立金の積立	130	-		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					3,591	3,591	3,591
当期変動額合計	18,076	18,137	11	18,255	3,591	3,591	21,846
当期末残高	303,016	473,823	53,551	616,343	7,153	7,153	623,496

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料、仕掛品、貯蔵品.....総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....10～50年

機械及び装置.....4～17年

無形固定資産.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	309,621百万円	368,330百万円
長期金銭債権	68,421	60,832
短期金銭債務	237,959	353,192
長期金銭債務	2,214	2,200

2 消費税等については、当事業年度末の確定申告に基づく還付請求額を未収入金に含めて計上しております。

債務保証

下記の関係会社の仕入債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
pSemi Corporation	48百万円	pSemi Corporation 77百万円
計	48	計 77

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当	24,981百万円	26,152百万円
賞与手当	9,385	11,127
減価償却費	9,149	9,590
手数料	64,837	68,276
受取業務手数料	18,433	18,698
研究開発費	91,822	95,709

2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	894,386百万円	958,521百万円
仕入高	748,067	785,992
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	460	421
受取配当金	32,538	47,515
資産譲渡高	1,484	1,318
支払利息	686	70
資産購入高	5,312	926

3 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

抱合せ株式消滅差益は、当社の連結子会社でありました株式会社ムラタエレクトロニクスを吸収合併したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 269,577百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 269,729百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	2,714百万円	3,484百万円
たな卸資産	5,306	3,959
未払費用	1,338	3,820
未払金	55	182
未払事業税	359	570
退職給付引当金	9,389	11,087
関係会社株式	4,498	5,014
有形・無形固定資産	2,125	1,992
繰越税額控除	320	45
投資有価証券	756	450
その他	736	770
繰延税金資産小計	27,603	31,376
評価性引当額	6,239	6,162
繰延税金資産合計	21,363	25,214
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,765	3,193
特別償却準備金	32	2
その他	78	78
繰延税金負債合計	1,875	3,273
繰延税金資産の純額	19,487	21,941

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金の益金不算入額	13.5	16.0
研究開発税制等に係る税額控除	11.4	10.0
繰延税金資産に対する評価性引当額	1.8	0.1
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7	4.3

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	48,696	36,444	276	3,984	80,880	66,115
	構築物	6,186	1,280	4	520	6,941	8,042
	機械及び装置	29,620	10,331	961	9,164	29,826	98,702
	車両運搬具	144	64	1	47	159	250
	工具、器具及び備品	8,191	4,527	255	3,477	8,986	36,936
	土地	30,589	72	188	-	30,473	-
	建設仮勘定	22,753	47,115	53,261	-	16,607	-
	計	146,182	99,836	54,948	17,194	173,875	210,046
無形 固定資産	計	26,894	5,894	255	7,049	25,484	-

(注)「建設仮勘定」の「当期増加額」は研究開発設備の増強、土地及び建物取得、生産設備の増強・合理化等によるものであります。

「建物」の「当期増加額」のうち主な内容は、みなとみらいイノベーションセンター建物の建設等31,577百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	81	3	12	72

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	(株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行い、当社ウェブサイトに掲載いたします。 (https://corporate.murata.com/ja-jp) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第84期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第85期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出
（第85期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出
（第85期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月2日関東財務局長に提出
2020年6月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）の訂正届出書
2020年6月30日関東財務局長に提出
2020年6月26日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社村田製作所
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村田製作所及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

長期性資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日において、連結財務諸表での有形固定資産の計上額は1,078,838百万円であり、当該金額は、総資産の44%を占めている。会社は経営環境の変化が速いエレクトロニクス産業において、通信市場における機器の高機能化による電子部品の員数増加や情報通信インフラ向けの需要増加、自動車市場における電動化や自動運転化の進展などに伴う中長期的な市場の需要増加を見据えた相当規模の設備投資を継続的に実施している。</p> <p>「【連結財務諸表注記事項】重要な連結会計方針の要約」に記載のとおり、会社は、長期性資産について事業別資産グループの帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を行っている。</p> <p>会社が保有及び使用している長期性資産の回収可能性は、事業別資産グループの帳簿価額と当該資産グループから生ずると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローを比較することによって判定される。</p> <p>長期性資産の回収可能性の判定における割引前将来見積キャッシュ・フローは、中期的な製品の需要見通しを反映し、主に販売数量、販売価格、関連費用を見積もる必要がある。これらの見積りは経営者による仮定や判断により大きく影響を受けるが、特に将来計画は販売数量の拡大及び市場の成長率の予測の影響を受けることから、長期性資産の減損テストは慎重な検討が必要であると判断した。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は長期性資産の評価を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、長期性資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制について、長期性資産の減損損失の計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。</p> <p>(2) 減損の兆候判定について、減損兆候検討資料及び取締役会議事録等の根拠資料の閲覧、財務部及び事業部に対する質問により、帳簿価額を回収できないことを示す事象、又は状況の変化が発生していないかを検討した。</p> <p>(3) 割引前将来見積キャッシュ・フローに基づく回収可能性について、下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来見積キャッシュ・フローの基礎となる経営者により承認された将来計画について、基礎資料及び証票の閲覧、財務部及び事業部に対する質問により、主に販売数量、販売価格、関連費用が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しになっているかを検討した。また、過去の将来計画と実績数値を比較することにより、将来計画の精度を検討した。 ・成長率について、社内会議体資料やマーケット状況等の外部データの閲覧、財務部及び事業部に対する質問により、直近までの入手可能な事実を将来計画において適切に考慮しているかを検討した。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>2021年3月31日において、連結財務諸表でののれんの計上額は71,058百万円である。会社は主に通信市場及び自動車市場において新技術の獲得、新たな事業領域への進出、既存事業の競争力強化等を目的に株式取得や事業譲受を一定数実施している。</p> <p>「【連結財務諸表注記事項】重要な連結会計方針の要約」に記載のとおり、会社は、のれんについて少なくとも年1回減損テストを実施している。</p> <p>のれんの減損テストでは、公正価値に基づいて回収可能額を算定しており、公正価値は主に報告単位における将来計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額について割引率を用いて現在価値を算定する方法を使用している。</p> <p>減損テストで用いられる将来計画は、中期的な製品の需要見通しを反映し、主に販売数量、販売価格、関連費用を見積もる必要がある。また、成長率は長期平均成長率を勘案して算定する必要がある。これらの見積りは経営者による仮定や判断により大きく影響を受けるが、特に将来計画は販売数量の拡大及び市場の成長率の予測の影響を受けることから、のれんの減損テストは慎重な検討が必要であると判断した。</p> <p>以上の理由により、当監査法人はのれんの評価を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制について、のれんの減損損失の計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。</p> <p>(2) 割引率及び公正価値算定手法について、会社が利用する外部の評価専門家の経歴資料の閲覧、外部の評価専門家に対する質問により、外部の評価専門家の知識や経験を評価し、能力に問題がないかを検討した。</p> <p>(3) 将来見積キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく公正価値について、下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来見積キャッシュ・フローの基礎となる経営者により承認された将来計画について、基礎資料及び証券の閲覧、経理部及び事業部に対する質問により、主に販売数量、販売価格、関連費用が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっているかを検討した。また、過去の将来計画と実績数値を比較することにより、将来計画の精度を検討した。 ・ 割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家と連携したうえで、算出方法、使用されている指標、算出上の仮定が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断される範囲内であるかを検討した。 ・ 成長率について、社内会議体資料やマーケット状況等の外部データの閲覧、経理部及び事業部に対する質問により、直近までの入手可能な事実を将来計画において適切に考慮しているかを検討した。 ・ 公正価値の算定を含む減損テストに関する計算ロジックの合理性・正確性について、計算資料の閲覧、監査人による再計算により、適用すべき会計基準に基づいて正しく計算されているかを検討した。
---	--

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社村田製作所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社村田製作所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
公認会計士 佃 弘一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 美濃部 雄也 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村田製作所の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2021年3月31日において、財務諸表での関係会社株式及び関係会社出資金（以下、「関係会社株式等」という）の合計計上額は287,065百万円であり、当該金額は、総資産の23%を占めている。</p> <p>「【注記事項】（重要な会計方針）」に記載のとおり、会社は、関係会社株式等について移動平均法による原価法を適用している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式等の評価については、発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下しているかを検討するとともに、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下している場合であっても将来計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当期において相当の減額をしないことが認められる。そのため、会社は市場価格のない関係会社株式等の減損処理に際して回復可能性の判定を行い、減損の要否を検討している。</p> <p>当期の監査における関係会社株式等の減損処理の要否については、各関係会社株式等の取得原価と発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながら、市場価格のない関係会社株式等は貸借対照表における金額の重要性が高いことから、関係会社株式等の評価は慎重な検討が必要であると判断した。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は関係会社株式等の評価を監査上の主要な検討事項として識別した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制について、関係会社株式等の減損損失の計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。</p> <p>(2) 実質価額の下落の有無について、下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質価額の下落判定について、検討資料の閲覧、財務部及び事業部に対する質問、計算ロジックの再計算により、実質価額が取得価額に比べ50%程度以上低下しているかを検討した。 ・実質価額が、発行会社の1株当たり純資産額を基礎として適切に算定されているかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討した。各発行会社の財務情報の信頼性について、主要な関係会社においては各子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果の把握、その他の関係会社においては過年度財務情報との分析により信頼できるかを検討した。 <p>(3) 回復可能性を反映した実質価額について、下記の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の業績の回復可能性を判定するものとなる経営者により承認された将来計画について、基礎資料及び証票の閲覧、財務部及び事業部に対する質問により、主に販売数量、販売価格、関連費用が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっているかを検討した。また、過去の将来計画と実績数値を比較することにより、将来計画の精度を検討した。 ・成長率について、社内会議体資料及びマーケット状況等の外部データの閲覧、財務部及び事業部に対する質問により、直近までの入手可能な事実を将来計画において適切に考慮しているかを検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。